

沖縄21世紀ビジョン基本計画(仮称)(案)に対する意見及び事務局処理方針

資料2
(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	委員氏名等	意見(修正案文)	理由等	処理方針(事務局案)	所管部局名
1	全体 1頁 22行	総合部会 阿波連光	「沖縄21世紀ビジョン基本計画」の表現内容について 例 「一方、大きな時代変動の中で、国内だけでなくアジアや世界に向けて視野を広げると、本県が有している発展可能性を一層顕在化させることも期待できます。この動きは」ということで、前の文章を受けて「この動き」という文章が入ってくるが、当然、前の文章を受けたアジアや世界に目を向けた動きの具体例がその下にはこなければいけないと思う。	多数の人たちによって、短期間にまとめられたことに起因していると考えられるが、日本語の文章としてのつながりが悪い、修飾語が多すぎて文章が分かりづらい、内容が重複しているといった箇所が多々存在する。是非、正案として可決する前には、推敲し、分かりやすい文章に整えてほしい。	委員意見の趣旨を踏まえ、推敲してまいりたいと考えている。 委員指摘の箇所については、文脈を勘案し、以下のとおり下線部を挿入し、修正する。 「一方、大きな時代変動の中で、国内だけでなくアジアや世界に向けて視野を広げると、 <u>これまで不利とされてきた沖縄の特性を有利なものとして捉え直すことも可能となり</u> 、本県が有している発展可能性を一層顕在化させることも期待できます。この <u>顕在化の動きは</u> 、基地に依存した経済から徐々に脱却し民間主導型経済へ移りつつあることや、人口の増加の持続、これがもたらす豊富な若年労働力、社会資本の一定の充足、那覇新都心地区や北谷町桑江・北前地区にみられるような基地返還跡地の変貌などに見ることができます。」	企画部
2	5頁 13行	総合部会 伊藝美智子	(1)時代潮流 「他方、企業や家計に…」→「他方、企業や家庭経済に…」	企業と家計という表現はイメージやひびきとしてどうか。世界市場として違和感があり。	(原文どおりとする) 委員意見の趣旨は重要であるが、経済学では経済主体として「企業・家計及び政府」の3つに分類することが一般的であることから、原文どおりとしたい。	企画部

沖縄21世紀ビジョン基本計画(仮称)(案)に対する意見及び事務局処理方針

資料2
(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	委員氏名等	意見(修正案文)	理由等	処理方針(事務局案)	所管部局名
3	9頁 7行	離島過疎地域振興部会 島袋純	<p>拡大するの文書の前に、以下を挿入。「<u>以上の6つの個別的な基本的課題を解決して行く上で、もっとも重要な基盤となる基本的課題が、沖縄の自治の力や自律力の向上、つまり自己決定権の拡充です。全国的に拡大する地方自治の潮流に対しては、その先導的なモデルとして、沖縄が抱える地域特性を踏まえ、、、、以下同文</u>」</p>	<p>6の基本課題追求の前提条件となるもっとも重要な課題を、明示すること。これがなければ、他の個別課題の追求もありえない故に。</p>	<p>(委員意見の趣旨を踏まえ一部修正) 委員意見は重要であるが、趣旨は当該段落に含まれているものとする。なお、委員意見を一部踏まえ、下線部を挿入する。</p> <p>「拡大する地方自治の潮流に対しては、沖縄が抱える課題の特性を踏まえ、国の責務を明確にしつつ、沖縄の地域特性に適合した先導的な各種制度の導入と自由度の高い財源措置により、沖縄の発意や創意を生かすことが可能な行財政システムの構築が必要です。」</p>	企画部
4	9頁 18行	審議会副会長 富川盛武	<p>○自立の定義 下線部挿入 「人や地域社会の自立とは、他人や他地域に依存せずに孤立的・自給自足的に歩んでいく姿をさしているものではなく、<u>基本的には、自然と共生し、多様な他主体と補完しあい、自らの意志と力で成長、発展し生活や文化を昇華させることを指します。</u> <u>自立は交流と共生とに密接に関わり重なっています。ともに未来に向かって歩んでいく姿に現れます。依存し支援するつながりが豊富に備わっている地域は、他地域から必要とされ、承認され、また自立した地域として評価されます。このため、自立は交流と共生とに密接に関わり重なっているものでもあります。」</u></p>		<p>(委員意見の趣旨を踏まえ修正)</p> <p>「人や地域社会の自立とは、他人や他地域に依存せずに孤立的・自給自足的に歩んでいく姿をさしているものではなく、<u>基本的には、自然と共生し、多様な他主体と補完しあい、支え合う関係の中で、ともに未来に向かって歩んでいくみながら、自らの意志と力で成長、発展し、生活の質を高めていく姿に現れます</u>を指します。」</p>	企画部

沖縄21世紀ビジョン基本計画(仮称)(案)に対する意見及び事務局処理方針

資料2
(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	委員氏名等	意見(修正案文)	理由等	処理方針(事務局案)	所管部局名
5	9頁 21行	総合部会 饒波正博	(1)自立 「依存し支援するつながりが豊富に備わっている地域は、」→「依存(補完)し合い、支援し合うつながりを志向する地域は、」	「基本的考え方」からあり見過ごしていた。 理由:ここは自立とは相互関係のなかで醸成されるものと定義するので、依存し支援するでは一方的な印象を受ける。 相互関係をあらわす表現が適当だと思われる。	(委員意見の趣旨を踏まえて修正) 「依存しし合い、支援するし合うつながりが豊富に備わっているを志向する地域は、」	企画部
6	9頁 21行	総合部会 伊藝美智子	(1)自立 「ともに未来に向かって歩んでいく姿に現れます。」→「ともに未来に向かって歩んでいく姿が見えます。」	現れと見えは仮想現実の表現の違いと思う。自立を促すために文章の流れとしてどうか。	4の処理方針のとおり	企画部

沖縄21世紀ビジョン基本計画(仮称)(案)に対する意見及び事務局処理方針

資料2
(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	委員氏名等	意見(修正案文)	理由等	処理方針(事務局案)	所管部局名
7	9頁 25行	総合部会 小野尋子	<p>自立の意味するところが明確に記されている点は前回よりわかりやすくていいと思うが、国のレベルでも議論がわかれ、都道府県議会でも反対決議が多数をしめた自由化について、方針として、ここまでひとつの方向性で明言していいのか、もう少し別の表現がないのか、気になる。</p> <p>「一方、グローバル経済の進展は、一面で市場経済原理のもと地域間競争、国際競争など競争を激化する誘引を持っていますが、このような競争に臆することなく立ち向かうことも必要です。」→「一方、グローバル経済の進展は、一面で市場経済原理のもと地域間競争、国際競争など競争を激化する誘引を持っていますが、国際市場の中で競争力のある品目、競争力のない品目を精力的に分析し、県民・企業・関係団体がそれぞれ取り組むと共に、それぞれに対応した戦略や支援のあり方について県としても考えていきます。」</p>	<p>例えば、TPP交渉における参加・反対の議論のわかりづらさは、賛成派反対派の意見双方が違った土台に寄っていることにあると思う。特に農業分野での反対が多いが、農業は産業としてみた場合、かなり多様性がある。穀物、野菜、果樹、花卉(かき)、畜産の5つがある。そして、この分類に収まらない作物に茶やタバコ、繊維がある。一口に「繊維」と言っても、「綿」は植物を育てるが、「絹」では蚕(かいこ)という蛾を育てる。これ以外に、蜜蜂を育てて、蜜を取る農業もある。しかも、こうした農作物生産の競争戦略(大規模化や人件費の削減などコストカットが競争力を高める作物なのか、品質が競争力を高める作物なのか)や生産性の工業化(戦前から栽培方法に大きな差がないもの、あるもの)などは作物によって大きく異なる。</p> <p>沖縄県としては、推進の旗振りだけではなく、どの作物では国際的な競争力を持っていて、どの作物では国際的な市場に奪われるのかをきちんと分析し、一緒に支援と対策を考えますという態度を示すべきではないか。また、成長のエンジンと言える移出産業で組み込めそうなものがあるのかどうかよくわからない。</p>	<p>(委員意見の趣旨を踏まえ修正)</p> <p>「一方、グローバル経済の進展は、一面で市場経済原理のもと地域間競争、国際競争など競争を激化する誘因を持っていますが、このような競争に対しては、県民の福利の最大化を念頭に、臆することなく立ち向かうことも必要です。時代の方向性やニーズを冷静かつ的確に捉え、変化に果敢に挑戦する気概を持ち行動に移すことにより世界が広がり、世界につながっていきます。」</p>	企画部

沖縄21世紀ビジョン基本計画(仮称)(案)に対する意見及び事務局処理方針

資料2
(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	委員氏名等	意見(修正案文)	理由等	処理方針(事務局案)	所管部局名
8	9頁 25行	総合部会 小野尋子		前半の検討の時に、カロリーベース で見て日本全国並み、と沖縄の自給 率について説明されていたが、豚や サトウキビを算出する沖縄の場合、 生産高ベースでは異なると思う。 「(食料生産の伸びの方が人口増加 の伸びより大きいことから)世界同時 の食糧危機は訪れない」ということを ベースにした理論であるかと思う が、「現在の農業自体が『石油に浮 かんだ農業』(食料生産の伸びが化 学肥料や機械工法によっているた め、人馬をベースにしていた頃は投 入エネルギーに対して生産エネル ギーが高かったが、現在は逆になっ ている)とも評される中で、生産性を 保っていけるのか」「過去100年推 計をもとにした統計値からすると、天 災確率が上がっている」という状況 の中で、食の安全保障という概念を 古いものとして排除してしまってい いのかどうか、少し危惧している。		
9	10頁 28行	総合部会 伊藝美智子	(2)交流 「沖縄自らはもとより日本経済全体…」→「沖 縄自ら日本経済全体を牽引する…」	もとよりは省く。沖縄は地域交流 が盛んであるがゆえに、もとより を省いたほうが文章の流れがわ かりやすい。	(原文どおりとする) 委員意見の趣旨は重要であると考え るが、本段落の趣旨は、沖縄が日本経済 全体を牽引する場となるということであ ることから、同趣旨を強調するため原文 どおりとしたい。	企画部

沖縄21世紀ビジョン基本計画(仮称)(案)に対する意見及び事務局処理方針

資料2
(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	委員氏名等	意見(修正案文)	理由等	処理方針(事務局案)	所管部局名
10	12頁 12行	離島過疎地 域振興部会 島袋純	<p>(1)潤いと活力をもたらす沖縄らしい優しい社会の構築 現代社会は、様々な価値観のもと、社会のニーズが複雑かつ多様化し、競争と市場主義の中、人間関係の希薄化や社会の絆が薄れ、格差が生じる時代へと変化しつつあります。<u>伝統的に「ユイマール」と言われた密接な相互扶助に支えられ沖縄の社会的な結びつきも例外ではありません。</u> このような時代において、<u>人々がしっかりと支え合い、人と自然が調和し、国内外の他地域と交流し共生する開かれた沖縄らしい、人に優しい社会を構築していくことが求められています。</u></p>	<p>現代社会の一般論だけで終わるのではなく、沖縄も紛れもなく、現代社会の病根がはびこっていること＝現代的課題、をきちんと書くこと、ユイマールでごまかさない。 前の段落で、欠落している現代社会の人の繋がりを、ここで第一番目に出さないと文意が繋がらない。</p>	<p>(委員意見の趣旨を踏まえ修正) 「現代社会は、様々な価値観のもと、社会のニーズが複雑かつ多様化し、競争と市場主義の中、人間関係の希薄化や社会の絆が薄れ、格差が生じる時代へと変化しつつあります。<u>地域コミュニティの絆が強いとされる沖縄にもその影響は及んでいます。</u> このような時代において、<u>人々がともに支え合い、人と自然が調和し、国内外の他地域と交流し共生する開かれた沖縄らしい、人に優しい社会を構築していくことが求められています。</u>」</p>	企画部
11	12頁 18行	離島過疎地 域振興部会 島袋純	<p><u>地域社会の絆を再生することによって、子どもが健やかに生まれ育つ環境をつくるとともに、保全と保護に県民全体で取り組んで育む豊かな自然環境のもと、医療や福祉、保健が充実し、子どもから高齢者まで安全で安心できる生活空間である暮らしに優しい社会が必要です。とならなければなりません。</u></p>	<p>子どもの育つ環境とは、地域社会の絆そのもの、結びつきによる地域の教育力であることを明示する必要。 自然環境も、破壊され尽くしているので、主体的に自然を再生して、取り戻していくことによってしか、「豊かな」自然にならないので、そのことを書く。 「必要です。」という誰がどのくらいの実現の責任を負うか分からない表現よりも、そういう社会に私たちがする、という積極性、能動性がある表現がいいのでは。将来像の明示と実現義務を書き込むことです。</p>	<p>(委員意見の趣旨を踏まえ一部修正) 段落の結びについては、他の段落との整合性を図るため原文どおりとする。 「<u>地域の内外から多様な主体の参画を促し、社会の絆で支えられたコミュニティを形成することによって、子どもが健やかに生まれ育つ環境をつくるとともに、県民全体で守り育む豊かな自然環境のもと医療や福祉、保健が充実し、子どもから高齢者まで安全で安心できる生活空間である暮らしに優しい社会が必要です。</u>」</p>	企画部

沖縄21世紀ビジョン基本計画(仮称)(案)に対する意見及び事務局処理方針

資料2
(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	委員氏名等	意見(修正案文)	理由等	処理方針(事務局案)	所管部局名
12	12頁 21行	離島過疎地 域振興部会 島袋純	<p>一方、そのためにはまず、地域のあり方を再認識し、地域の活動の広がりを通して、共助・共存のもと地域のコミュニティを構築していく取組が求められており、<u>いかなければなりません。地域コミュニティによる共助の領域の拡充とともに、公共サービスにおいては、も、教育・医療・福祉等の分野を中心にNPO等の民間の活動範囲が発展しています。このような地域の方々の自発的組織のさらなる拡充により、共同の分野及び公的な分野を含めた地域づくりに市民と行政の協働を推進して取り組んでいくこととします。がより強く求められています。</u></p>	<p>「一方」は、対比、あるいは対(ついで)となるような段落で使うのだが、これは、前の段落を受け、その具体化を述べるところなので、このような接続のフレーズがいいのでは。</p> <p>将来像が見えない「取り組む必要」、とにかくやってみる的な書き方よりも将来像の実現義務を明示した方が良い。</p>	<p>(委員意見の趣旨を踏まえ一部修正)段落の結びについては、他の段落との整合性を図るため原文どおりとする。</p> <p>「一方このため、地域のあり方を再認識し、地域の活動の広がりを通して、共助・共存共創のもと地域のコミュニティを構築していく取組が求められており、<u>地域による共助・共創の領域の拡大とともに、公共サービスにおいては、も、教育、医療、福祉等の分野においてNPO等の民間の活動範囲がを発展させ、さらにこの取組を拡大し、公的な分野を含めた地域づくりに取り組んでいくことがより強く求められています。</u>」</p>	企画部

沖縄21世紀ビジョン基本計画(仮称)(案)に対する意見及び事務局処理方針

資料2
(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	委員氏名等	意見(修正案文)	理由等	処理方針(事務局案)	所管部局名
13	12頁 25行	離島過疎地 域振興部会 島袋純	<p>また、沖縄本島を除く39の有人離島及び過疎地域の住民が、安心して暮らした地域で生活をするには、県民全体で離島・過疎地域を支え合う社会を形成することが極めて重要です。</p> <p>沖縄の人々はかつてユイマールをはじめとした助け合いの精神を有しており、人と人のつながりや地域の課題等を共有し<u>共同で解決をはかりながら生活が営まれてを営んできました</u>。このような、県民性や沖縄の持つ風土を<u>掘り起こし再生することによってに根ざした</u>、沖縄の特性を生かした地域づくりを行い、優しい社会を創っていくかなければなりません。＜必要があります。</p>	<p>課題の共有だけではなく、解決の共同が、重要で、それこそ共助に相当。</p> <p>根ざすことができるレベルのユイマールは、ほぼ消滅している。ほぼ死滅したものの、幻想だけが残っているものを作り直す、再生する、というぐらいの意気込みが必要。</p>	<p>(委員意見の趣旨を踏まえ一部修正)段落の結びについては、他の段落との整合性を図るため原文どおりとする。</p> <p>「また、沖縄本島を除く39の有人離島及び過疎地域の住民が、安心して暮らした地域で生活をするには、県民全体で離島・過疎地域を支え合う社会を形成することが極めて重要です。</p> <p>沖縄はユイマールをはじめとした助け合いの精神を有しており、人と人のつながりや地域の課題等を共有し、協働で解決を図りながら生活が営まれてを営んできました。このような、県民性や沖縄の持つ風土地域に根ざした<u>資源を掘り起こし、育てていくことによって</u>、沖縄の特性を生かした地域づくりを行い、優しい社会を創っていく必要があります。」</p>	企画部

沖縄21世紀ビジョン基本計画(仮称)(案)に対する意見及び事務局処理方針

資料2
(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	委員氏名等	意見(修正案文)	理由等	処理方針(事務局案)	所管部局名
14	14頁～19 頁	総合部会 饒波正博	8つの政策的枠組みはどこから出てきたのか。	今回の「基本計画」からでてきている。項目名、内容の出典の説明をお願いする。	<p>「新たな計画の基本的考え方」で基軸的な考えを設定したのは、5つの将来像を実現する各施策が相互に連携することにより、よりよい地域社会とよりよい経済の発展にも繋げていくことが重要と考えたためであり、全ての施策に通底する考えとして、“強くなやかな経済”と“沖縄らしい優しい社会”の2つの考えを掲げたところである。</p> <p>しかしながら、この基軸的な考えは理念的側面が強く、2つの基軸を踏まえ具体的にどういった施策を展開していけばよいか必ずしも判然としなかったと考えている。</p> <p>そこで、2つの基軸的考えのもと、厚みのある施策展開を図るための分野横断的な枠組みについても明確にする必要があると考え、8つの政策テーマを施策展開の基本方向として設定したところである。</p> <p>新たな計画では、この基本方向に基づき将来像を実現する各施策を効果的に展開していくとともに、施策間の連携強化により「沖縄らしい優しい社会」と「強くなやかな経済の構築」へと繋げていきたい。あわせて、分野横断的なプロジェクト等をも推進し、県民が望む5つの将来像の着実な実現を目指していきたいと考えている。</p> <p>なお、基本方向を8つとしたのは、沖縄振興計画の第2章で掲げられた「民間主導の自立型経済の構築」など6つの基本方向の枠組みを概ね継承しつつも「沖縄らしい自然・文化の継承」と「離島の総合的な発展」に向けた2つの方向性を新たに追加したことによるものである。</p>	企画部

沖縄21世紀ビジョン基本計画(仮称)(案)に対する意見及び事務局処理方針

資料2
(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	委員氏名等	意見(修正案文)	理由等	処理方針(事務局案)	所管部局名
15	15頁 2行	審議会副会長 富川盛武	1 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切に する島を目指して 下線部挿入 「自然は天賦の貴重な財産であるとの共通認識 のもと、沖縄を環境保全のモデルとなるべく 「環境フロンティア」と位置づけ、環境への負 荷を最小限に抑制し、自然環境と経済活動が 両立した社会に構造転換していきます。」	自然は大きなソフトパワーであり、 沖縄を自然保護の先進地として位置づける べきである。	(委員意見の趣旨を踏まえ以下のとおり 修正) 15頁2行目を以下のように修正すると ともに、20頁13行目に下線部を追記す る。 (15頁2行目) 「環境と調和した世界に誇れる環境共 生フロンティアモデル」地域の形成を図り ます。」 (20頁13行目) 「自然は天賦の貴重な財産であることを 共通認識のもと、環境保全の先駆的モ デル地域となるべく「環境共生フロンテ ィア沖縄」と位置づけ、環境への負荷を最 小限に抑制し、自然環境と経済活動が 両立した社会に構造転換していきます。」	環境生活部
16	15頁 6行	審議会副会長 富川盛武	造語の整理 ○クリエイティブ・アイランド		本計画(案)で示された「クリエイティブ アイランド」とは、沖縄の守るべき文化を 大切に継承しつつ、エンターテインメント 性など新たな魅力が備わった文化を創 造し、文化振興と産業振興の相乗効果 が発揮された姿として位置づけている。	企画部

沖縄21世紀ビジョン基本計画(仮称)(案)に対する意見及び事務局処理方針

資料2
(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	委員氏名等	意見(修正案文)	理由等	処理方針(事務局案)	所管部局名
17	15頁 23行	総合部会 花城順孝	(2)ともに支え合い健康で生き生きと暮らせる社会の実現 「、沖縄らしい優しい社会の実現を通して、強くしなやかな経済の構築にもつなげる取組を戦略的に推進します。」→「、強くしなやかな経済の構築にもつなげる取組を戦略的に推進し、沖縄らしい優しい社会の実現を図ります。」	この項では、「沖縄らしい優しい社会の実現」が目標ではないのか。	(委員意見の趣旨を踏まえ以下のとおり修正) 「こうした取組により形成された「健康長寿おきなわ」のブランドイメージや <u>人々の絆に支えられ築き上げられた地域の資源は、沖縄が優位性・独自性を発揮しうる貴重な宝・財産であり、様々な健康資源は、強くしなやかな経済を構築していく上でも重要な要素となります。このため、医療ツーリズム、スポーツ産業、健康関連ビジネスなどの幅広い産業分野においても積極的に利活用すべきであり、沖縄らしい優しい社会の構築に向けた諸施策が産業振興や地域活性化にもつなげるよう戦略的取組を推進します。実現を通して、強くしなやかな経済の構築にもつなげる取組を戦略的に推進します。</u>	企画部
18	16頁 16行	総合部会 花城順孝	(4)21世紀「万国津梁」実現の基盤づくり 「グローバルな島しょ型経済発展の障害となっている」→「島しょ県沖縄のグローバルな経済発展の障害となっている」	「グローバルな島しょ型経済発展」という表現は意味不明。そもそも「島しょ型経済」は不利性を表現するものではないのか。その不利性を克服し、グローバルに経済発展を進めるための障害が「割高な交通・輸送コスト」である、ということがこのくだりの主旨である。	(委員意見の趣旨を踏まえ以下のとおり修正) 「 <u>島しょ県である本県のグローバルな島しょ型経済発展の障害となっている</u> 」	企画部

沖縄21世紀ビジョン基本計画(仮称)(案)に対する意見及び事務局処理方針

資料2
(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	委員氏名等	意見(修正案文)	理由等	処理方針(事務局案)	所管部局名
19	18頁 13行	審議会副会長 富川盛武	(7) 離島の定住条件向上等による持続可能な地域社会づくり 下線部挿入 「 <u>離島は我が国の国土、海域の保全や排他的経済水域の確保など国益上重要な役割を担っています。膨大な海域を有する沖縄の離島を海洋政策の拠点と位置づけ、海洋の安全、環境保全、海洋資源の開発、海洋産業の発展、国際協調等の海洋政策の拠点(プロトコル)として沖縄の離島を整備します。</u> 離島の振興は、沖縄21世紀ビジョンにおける固有課題の一つに位置づけていることから、条件不利性に起因する様々な課題を克服すると同時に、離島の新たな可能性を発揮できるよう、県民はもちろん国民全体で離島の負担を分かち合い、支え合う仕組みを構築し、持続可能な地域社会を形成します。」	沖縄を海洋政策の拠点にするため	(委員意見の趣旨を踏まえ以下のとおり修正) 「 <u>本県の離島は、我が国の国土・海域の保全や排他的経済水域の確保など、海洋資源の開発など海洋政策の拠点として、また、有人国境離島については近隣諸国との友好関係構築に貢献する地域として国益上重要な役割を担っている離島の振興については、います。こうしたことから、沖縄21世紀ビジョンにおけるでは、離島の新たな展開を固有課題の一つとして位置づけていることから、離島の条件不利性に起因する様々な課題を克服すると同時に、離島の新たな可能性をが発揮できるよう、県民は</u> もちろん国民全体で離島の負担を分かち合い、支え合う仕組みを構築し、持続可能な地域社会を形成します。」	企画部 農林水産部 環境生活部 商工労働部 文化観光スポーツ部
20	18頁 18行	審議会委員 大城肇	離島住民が→住民 の	(7)離島の定住条件の向上等について述べている箇所であるので、あえて「離島住民」と区(差)別する必要はない。「離島」がなくても文脈上は自明。	(委員意見を一部踏まえて修正) (理由) ご指摘のとおり文脈上は自明なことと思われるが、離島の住民にとって安心して暮らし続ける上で必要な条件整備や産業振興にこれまで以上に取り組んでいくことを強調するため、あえて「離島住民」と記載しているのでご理解頂きたい。 なお、文章の繋がりを良くするため、ご指摘を踏まえて「 <u>離島住民の</u> 安心した暮らしの確保」と修正する。	企画部

沖縄21世紀ビジョン基本計画(仮称)(案)に対する意見及び事務局処理方針

資料2
(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	委員氏名等	意見(修正案文)	理由等	処理方針(事務局案)	所管部局名
21	18頁 21行	審議会委員 大城肇	離島住民→住民	「離島」がなくても文脈上は自明。	(委員意見のとおり修正) 「また、離島住民の生活の糧となる産業の総合的振興に向けて、」	企画部
22	19頁 5行	審議会副会長 富川盛武	(8)将来像実現の原動力となる人づくり 「海外留学の推進等による教育環境の充実を図り、」→「海外留学の拡大等による教育環境の充実を図り、」	国際性を備えた人材の育成をうたっている割には、あまりにも海外留学数が少なすぎる。復帰前は200, 300人の米留学制度があった。	(委員意見の趣旨を踏まえ以下のとおり修正) 「海外留学制度の推進拡充等による教育環境の充実を図り、」	企画部 教育庁

沖縄21世紀ビジョン基本計画(仮称)(案)に対する意見及び事務局処理方針

資料2
(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	委員氏名等	意見(修正案文)	理由等	処理方針(事務局案)	所管部局名
23	19頁 15行	総合部会 饒波正博	イ 地域づくりを担う人材の育成 人材づくりは人材登用とセットに 人材をつくっても、同時に人材が活躍する場 がないと人材の過剰供給になってしまう。	がんばったその後どうなるかを 提示できなければ、人材作りの 事業は機能しないと考える。	御意見を踏まえ、第2章4(8)に以下の 一文を追記することとしたい。 <u>「これからの人づくりを進めるに当たっては、育成した人材が活躍できる「場」を創出・確保する取組とも連動させ戦略的に対応していくことが重要です。このため、各将来像の実現を目指した様々な施策を展開する中で、教育機関をはじめ関係機関相互の連携強化を図り、二ーズの高い人材を育成すると同時に、育てた人材がその能力・技術・技能を最大限に発揮できるような環境づくりを推進します。」</u> 委員の御意見は産業人材及び地域を担う人材の育成についてのご指摘と認識している。 なお、第3章の施策体系については、沖縄21世紀ビジョンの将来像毎に整理しており、第3章5は将来像Vの趣旨にのっとり、教育、産業人材など現在から将来にかけて求められる人材の育成について記述しているところであり、育成した人材の活躍の場を作っていく施策については他の将来像において打ち出している。	企画部

沖縄21世紀ビジョン基本計画(仮称)(案)に対する意見及び事務局処理方針

資料2
(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	委員氏名等	意見(修正案文)	理由等	処理方針(事務局案)	所管部局名
24	19頁 16行	総合部会 饒波正博	展望値が、予想できないものとできるものと分けたほうが良い。	10年くらいのスパンであれば、人口、人口の年齢構成比、学齢人口、生産年齢人口などはかなり正確に予想できると思うがいかがか。	委員指摘のとおり、人口は相当程度正確に予測できるものとする。 新しい計画の実効性を高めるためには、人口のみならず、計画期間における経済社会の変動を予測し、計画最終年次の本県の将来像を数値的に明確にすることが重要であると考えている。 このため、基本計画においては、展望値として、人口、労働力人口、就業者数、県内総生産、一人当たり県民所得等の展望値を示したいと考えている。	企画部
25	19頁 16行	環境部会 大森保	・”一人当たり県民所得等の展望値”として表現されることは、理解されやすいと思われる。 ・近年、中流化の時代から、2極化の時代へと移行しつつあると言われるが、沖縄の社会はどのようになっているのか？21世紀ビジョン、基本政策において言及されていないが、沖縄の実情に合った政策になっているのか？ ・2極化の傾向にある現代社会において、一人当たり県民所得率だけで、県民の実情を表現できるかどうか？工夫が必要ではないか？また、本基本計画の実施により、2極化の傾向は何らかの影響を受けるのかどうか？		新たな計画においては、一人当たり県民所得以外に、マクロの視点から人口、労働力人口、就業者数、産業別の就業構造、県内総生産等の展望値を示すこととしている。 これらの展望値以外にも、「実施計画」においてより具体的な指標の設定を検討しており、その中で県民の実情を表現できるよう検討してまいりたい。 なお、基本計画に基づき実施される諸施策等により県民所得が向上し失業率が改善されると考えられるため、二極化は是正されるものと思われる。	企画部

沖縄21世紀ビジョン基本計画(仮称)(案)に対する意見及び事務局処理方針

資料2
(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	委員氏名等	意見(修正案文)	理由等	処理方針(事務局案)	所管部局名
26	19頁 16行	離島過疎地 域振興部会 島袋純	全体的な指標に関して、個別的な指標を出さないとしても、社会関係資本の指標を充実させていただきたい		新たな計画においては、一人当たり県民所得以外に、マクロの視点から人口、労働力人口、就業者数、産業別の就業構造、県内総生産等の展望値を示すこととしている。 これらの展望値以外にも、「実施計画」においてより具体的な指標の設定を検討しており、その中で県民の実情を表現できるよう検討してまいりたい。 ※検討例 ボランティア参加率、NPO法人数、民生委員の充足率、地域行事への参加状況等	企画部
27	19頁 19行	振興審議会 大城肇	5 計画の展望値 展望値として ↓ 展望値を	目的語として何を数値で示すのか。	本項目については、最終的には具体的な展望値が記載された文章に置き換わることとなる。	企画部
28	35頁 13行	審議会副会 長 富川盛武	2 心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して 「災害等から県民の生命、財産を守るため、生活基盤の強化や危機管理体制の整備に取り組めます。また、人と人の「絆」が希薄化していることに対し、住みよい地域をつくるため、 <u>人と人の絆を深めるソーシャル・キャピタル(社会関係資本)や共助の精神で活動する「新しい公共」を活用して、地域社会を構成する住民や地域組織、NPO、企業、行政等の多様な担い手が互いに連携して共助・共創型のまちづくりを推進します。</u> 」	絆の修復に、有効なソーシャル・キャピタル(社会関係資本)や「新しい公共」の重要な役割が欠落している。	(委員意見の趣旨を踏まえ修正) <u>「住みよい地域をつくるため、互いに支え合い、主体的に参画し貢献できる共助・共創の地域づくりを推進するため、地域社会を構成する住民県民や地域組織、NPO、企業、行政等の多様な担い手がの参画と連携を促し、して共有する地域の課題の解決に向けて公的な分野を含めた協働の取組を推進します。取り組む共助・共創型のまちづくりを推進します。」</u>	企画部

沖縄21世紀ビジョン基本計画(仮称)(案)に対する意見及び事務局処理方針

資料2
(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	委員氏名等	意見(修正案文)	理由等	処理方針(事務局案)	所管部局名
29	35頁 14行	審議会副会長 富川盛武	文章の確認 p. 35、p. 49 同じ文章		35頁の【将来像の実現への道筋】は、以降に続く【基本施策の展開方向】を総括して示したものであるという側面もあり、趣旨が重なってしまう文章が一部存在することについてご理解いただきたい。	企画部
30	42頁 25行	総合部会 饒波正博	(4)社会リスクセーフティネットの確立 基本施策の展開方向 ここで将来の社会リスクが、羅列されているが、人の移動(流入、流出)に伴うリスク(犯罪、生活習慣の違いによるトラブル、感染など)も入れるべきだと思う。	基本指針(10p)でアジアに目を向けた人的交流を目指すのであれば、このリスクは当然予想されると思う。	(原文どおりとしたい) 委員意見は重要であり、43頁11行の【施策展開】において「社会情勢の変化に伴って多様化する犯罪に迅速・的確に対応する」と記載するとともに同頁下から2行において「感染症対策を推進する」旨記載しているところである。 このため、委員意見の趣旨は、【基本施策の展開方向】に記載されている「あらゆる社会リスク」の中に含まれていると考えている。	警察本部 福祉保健部
31	43頁 7行	総合部会 阿波連光	社会リスクセーフティネットの確立 (1)「ア 安全・安心に暮らせる地域づくり」について 様々な内容を雑多に盛り込んでいるため、分かりにくい。 項目を立て、内容を整理すべきである。 ・交通安全対策 ・地域安全対策 ・防災対策 ・消費生活対策など		(原文どおりとしたい) 委員意見の趣旨は重要であるが、本計画は、効果的・効率的に施策を推進する観点から記述されており、分かりにくい点等については、パンフレット等を作成して、県民に分かりやすい形で県民に示したいと考えている。	企画部

沖縄21世紀ビジョン基本計画(仮称)(案)に対する意見及び事務局処理方針

資料2
(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	委員氏名等	意見(修正案文)	理由等	処理方針(事務局案)	所管部局名
32	43頁 7行	総合部会 阿波連光	内容や分量についても優先順位や重要度に 応じて、書き分けなければいけないと思う。 例えば、地域安全対策についていえば、「自 主防犯ボランティア団体への支援」よりも「警 察基盤の強化」が先にこななければいけないと 思うし、分量においても「イ」の項が圧倒的に 多くなっており、バランスを欠いていると思う。		委員意見を踏まえ、施策を効果的に 推進するという観点から推敲してまいり たいと考えている。 なお、例示された項目については、 「自主防犯ボランティア団体への支援」 を優先しているものではなく、総点検報 告書で示された課題「犯罪抑止」を解決 するための取組を最優先に記載してい るところであり、犯罪抑止のためには県 民との協働が不可欠であることから、原 文どおりの記載としたい。	警察本部 環境生活部 福祉保健部
33	43頁 7頁	審議会委員 柳敏晴	ア 安全・安心に暮らせる地域づくり 地域の安全対策、防災対策はすごく関連す ると思う。地域自身が自助・共助のまちづくり をしていく。その中で公助がそれにかかわって くるということで、命を大切にしているまちだと 防災に対しても強いのではないかなというふう に思う。その辺のところをぜひ加えていただけ たら、地域安全対策と防災対策のところに関 連をしていくのじゃないかなというふうに考え て、分けられる部分と一緒にできる部分があ るのではないかなということで、もし、見直す部 分であればそのことも加えていただきたい。		(原文どおりとしたい) 委員意見は重要と考えており、地域防 災の自助・共助については、「イ 災害 に強い県土づくりと防災体制の強化」 (P44-13行)の項目の中で「地域にお ける防災力の向上については、県民の 防災意識の向上、防災教育の推進を図 るとともに自主防災組織の普及拡大、 ハザードマップや災害時要援護者支援 計画の作成促進、防災訓練や避難訓練 の充実等を図る」と具体的に示されてい るところである。	知事公室
34	43頁 18行	総合部会 伊藝美智子	「加害者対策を推進します。」→「加害者の更 生に向けた対策を強化します。」	安心・安全に暮らせる地域は予 防対策が肝要です。DVの防止 は更生に向けた対策を強化す ることで未然に防げます。現状で は増加傾向です。	(原文どおりとしたい) 「更生に向けた対策」と表示した場合、 身体的暴力のみが対象であるかのよう な印象を与えるおそれがあるとする。 DVについては、身体的暴力、精神的暴 力、性的暴力等様々な形態があること から、原文どおりとしたい。	環境生活部

沖縄21世紀ビジョン基本計画(仮称)(案)に対する意見及び事務局処理方針

資料2
(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	委員氏名等	意見(修正案文)	理由等	処理方針(事務局案)	所管部局名
35	44頁 28行 109頁 5行	総合部会 伊藝美智子	狭あい、狭隘	字を統一したほうがよい。	(委員意見のとおり修正) 「狭隘あいな県土に」 ※下記の箇所においても「狭隘」の表記を「狭あい」に修正する。 ・6頁26行目 ・23頁27行目 ・109頁5行目	企画部
36	45頁 9行	総合部会 伊藝美智子	県民の県民の生命や財産→「県民の生命や財産」	文字の打ち間違いでは。県民の文字カットしては。	(委員意見のとおり修正) 「県民の県民の生命や財産」	企画部
37	45頁 18行	審議会委員 大崎正和	以下を挿入 「また、先の東日本大震災の被災者及び原発による放射能被害を懸念し本県に移住してきた者が地域と共生出来るようにケアする体制をつくる。」	既に震災で多数移住してきている被災者、そしてこれから更に増えてくるであろう、放射能被害を恐れて移住してくる者は、複雑なメンタリティーを有し、沖縄生活においてどうしても孤独感を持ちやすい。また、地域との共生に馴染めず、反社会的行動に出る者が発生する懸念も起きうるゆえ、その対策も含めて先を見据えた文言を入れておいたほうがよい。	(委員意見の趣旨を踏まえ以下を挿入) 「なお、県外での大規模災害については、関係機関と連携を図るとともに、被災者を温かく迎え入れるよう、県民と協働で取り組みます。」	各部局 知事公室

沖縄21世紀ビジョン基本計画(仮称)(案)に対する意見及び事務局処理方針

資料2
(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	委員氏名等	意見(修正案文)	理由等	処理方針(事務局案)	所管部局名
38	45頁 19行	総合部会 阿波連光	米軍基地から派生する諸問題及び戦後処理問題の解決 本計画案が、沖縄県の策定する県の総合計画(振興計画)であるとするなら、沖縄県自身が何をすべきかということを書くべきであって、「国の責務において、…をします」というのは、大変無責任な感じがする。		(委員意見の趣旨を踏まえ修正) 「国の責務において、不発弾処理対策、所有者不明土地の解消、沖縄戦没者の遺骨収集の促進を図る加速化を国に対し強く求めるなど、戦後処理問題の解決を図っていきます。」	知事公室 総務部 福祉保健部
39	45頁 26行	総合部会 阿波連光	「日米両政府へ対策を求めます」「抜本的な対策を講じるよう求める」「説明を求めます」というだけではこれまでの繰り返しであり、何も計画しないのと同じではないだろうか。 もっと具体的に沖縄県としてやれることはないのだろうか。 例えば、調査研究組織を立ち上げ、土壌汚染の原因、その影響の調査、これを除去し、再発させないための仕組みや組織作り或いは法律等を具体的に提案するなど、具体的な根拠をもって日本政府や米軍を説得するための行動が必要であると思う。		委員の意見の趣旨は重要と考える。 具体的施策については、110頁の「解決の道筋」にて記載しているところであるが、委員意見も踏まえながら、今後とも基地問題の解決に向け、取り組んでまいりたいと考えている。	知事公室

沖縄21世紀ビジョン基本計画(仮称)(案)に対する意見及び事務局処理方針

資料2
(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	委員氏名等	意見(修正案文)	理由等	処理方針(事務局案)	所管部局名
40	46頁 18行	総合部会 阿波連光	戦後処理問題の解決 これについても、前項で述べたところと同じく、「国の責務により」という記載が目立つ。これでは沖縄県の計画にならない。 例えば、沖縄県内において、不発弾事故が生じた場合には、国が損害賠償責任を負担する制度や法律の実現に向けて、…するという形に 変えるべきである と思う。		(委員意見の趣旨を踏まえ修正) 「このため、不発弾対策については、不発弾探査の加速化・効率化を図るため、沖縄不発弾等対策中期プログラムを策定し、 <u>に基づき、不発弾探査の加速化・効率化を図り、国の責務による県内不発弾の早期処理の取組強化に必要な措置を国に強く求めます。</u> 」 「また、沖縄戦により発生した所有者不明土地問題の抜本的解決については、戦後70年近く経過した今なお解決には至っておらずいないことから、 <u>国の責務により、諸問題の立法的解決を促進し、県民の貴重な財産として将来の沖縄のために有効活用を図ります。が図られるよう、立法措置を含めた諸問題の解決を国に強く求めます。</u> 」 「さらに、沖縄戦没者の遺骨収集については、遺骨収集に係る情報の一元化を図るよう体制を整備し、 <u>国の責務により遺骨収集に関する中期計画を策定し、組織的・計画的に実施することで、遺骨収集の加速化に取り組むことを国に強く求めます。</u> 」	知事公室 総務部 福祉保健部

沖縄21世紀ビジョン基本計画(仮称)(案)に対する意見及び事務局処理方針

資料2
(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	委員氏名等	意見(修正案文)	理由等	処理方針(事務局案)	所管部局名
41	49頁 1行	総合部会 阿波連光	共助・共創型地域づくりの推進 ・基本的考え方にあった『地域コミュニティの再生』というキーワードが無くなっているが、なぜか。このような基本的な点については変えない方がよい。		(委員意見の趣旨を踏まえ以下のとおり修正) 「【基本施策の展開方向】 住民や地域組織、NPO、企業、行政等の多様な主体が連携し、地域の課題を共有し、性別に関わりなく、ともに支え合う活気のある社会の実現に向けて、協働の取組を拡大し、沖縄の特性を生かした地域の絆を大切にする共助・共創型のまちづくりを推進します。社会環境の変化や社会ニーズの多様化などにより、ユイマールと言われる相互扶助の精神で支えられてきた地域コミュニティにおける人間関係が希薄化し、地域の抱える課題も複雑化する中で、一人ひとりが互いに支え合い、地域づくりに主体的に参画し貢献できる活気に満ちた共助・共創の地域社会の実現を目指します。 このため、県民や地域組織、NPO、企業、行政等の多様な主体による参画と連携を促し、共有する課題の解決に向けて、協働の取組を推進し、コミュニティ機能の強化を図ります。特に、地域コミュニティの基盤である農山漁村の活性化のため、交流と共創による地域づくりを推進します。」	企画部 環境生活部 福祉保健部 教育庁

沖縄21世紀ビジョン基本計画(仮称)(案)に対する意見及び事務局処理方針

資料2
(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	委員氏名等	意見(修正案文)	理由等	処理方針(事務局案)	所管部局名
42	49頁 8行	総合部会 阿波連光	<p>・施策展開については、様々な内容をメリハリをつけずにいっぺんに書いているため、大変わかりにくいと思う。</p> <p>・基本的考え方では、以下のようなキーワードが示されていたのであるから、これらの関係を示した上で、キーワードごとにポイントをまとめてはどうか。</p> <p>『共助・共創型地域づくりの推進』 『地域コミュニティの再生』 『住民の社会参加活動の促進』 『担い手の育成』 『連携』</p>		<p>(委員意見の趣旨を踏まえ以下のとおり修正)</p> <p>「ア 県民の社会参加活動の促進と協働の取組の推進」に係る各施策について、①県民の社会参加の促進と担い手の育成、②連携・協働の取組の推進、③男女共同参画に括り直して整理する。</p> <p>なお、「共助・共創型地域づくりの推進」、「地域コミュニティの再生」の趣旨については、基本施策の展開方向に反映した。</p>	企画部 環境生活部 福祉保健部 教育庁
43	49頁 8行	総合部会 饒波正博	<p>ア 県民の社会参加活動の促進と協働の取組の推進</p> <p>基本的な考え方(案)でも意見したが、この分野の施策の立案、施行の主体は市町村ではないか。</p> <p>この分野では市町村の仕事、県の仕事をきちんと分ける作業をまず行い、県の役割の明確化が必要であると考えます。</p> <p>県の協働する相手は、ここでは県民でなく市町村ではないか？</p>	<p>例えば、那覇市ではNPO活動支援センターがありすでに活動している。</p> <p>これに県の事業(基本プロジェクト32④)が加わると2重の事業となり、無駄で、かえってNPO団体は混乱するのではないか？</p>	<p>委員意見の趣旨は重要であると考えており、本計画と並行して策定を進めている実施計画において、施策展開にあたっての役割分担を記載する方向で検討している。</p> <p>なお、NPOに関する施策については、県では、県内全域におけるNPO等の活動を支援するものとして、広域的な活動やNPO関連施策の情報提供等、NPO間の連携の促進等の役割を担っている。</p> <p>県や那覇市など複数の支援内容から、各団体の状況に応じて選択できることは、有意義であると考えている。</p>	企画部 環境生活部 福祉保健部 教育庁

沖縄21世紀ビジョン基本計画(仮称)(案)に対する意見及び事務局処理方針

資料2
(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	委員氏名等	意見(修正案文)	理由等	処理方針(事務局案)	所管部局名
44	49頁 12行	総合部会 饒波正博	ア 県民の社会参加活動の促進と協働の取組の推進 多様な公共サービスの担い手(本文4行)に今回あらたにソーシャルワーカー、民生員の2者が加わっている。 2者が加わった理由が有るのか？	公共サービスの担い手を挙げればきりが無いが、2者が加わった特別な理由があれば教えてほしい。	ソーシャルワーカーについては、社会福祉法において「地域福祉の推進」が明記され全国的にも取組が強化される中、本県においても地域が抱える問題解決に向け地域福祉の中核をなすソーシャルワーカーの育成及び配置を推進する必要があることから追加したものである。 民生委員は、地域住民にとって最も身近な相談・支援者として、地域における福祉ニーズを発見し、関係機関と連携を図りながら、課題解決に取り組んでおり、「住民の立場」から公の業務に協力する行政と住民とのパイプ役として活動するとともに、地域サロンの開催やひとり暮らし高齢者の身守りなどの地域活動も展開していること等から記述に追加したところである。	福祉保健部

沖縄21世紀ビジョン基本計画(仮称)(案)に対する意見及び事務局処理方針

資料2
(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	委員氏名等	意見(修正案文)	理由等	処理方針(事務局案)	所管部局名
45	49頁 22行	総合部会 小野尋子	(7)共助・共創型地域づくりの推進 民生委員関連 民生委員充足のためのインセンティブを設置する方針があつて、この文章になっているのか、従来のおおりの制度のままであるということであれば、地域で出てきた課題を市なり県なりが受けて止めていく場づくりなどについて記述したほうが良いと考える。	民生委員は、地域で課題を持ち抱えるが、それを相談する場所がない、責任が重く、抱えてしまった地域の課題を個人の能力の中で解決しているという話を伺っている。	民生委員は住民の福祉需要の把握に努め、支援が必要な住民の相談に応じ、行政、社会福祉協議会、社会福祉施設等の関係機関につないでゆく役割を担っており、関係機関と連携して支援活動を行っている。 委員意見は重要と考えるが、該当箇所の施策展開は、「地域の課題解決に向けて、地域社会を構成する多様な主体間の連携を強化する(9行)こととしており、合わせて行う人材育成や取組が①企業・NPO、②ソーシャルワーカー、ボランティア、③民生委員、④企業と行政の連携、⑤学校、⑥男女共同参画という順で記載されていることから、民生委員のみではなく、各機関が連携して地域課題を解決する役割を担っているという内容は含まれているものと考え	福祉保健部
46	49頁 28行	総合部会 饒波正博	ア 県民の社会参加活動の促進と協働の取組の推進 地域と学校(本文下から3行目) (追加)この目的のために、各学校に少なくとも1人、地域コーディネータを配置します。	公共サービスの担い手を言い出せばきりが無いのが…。各学校に常勤し学校と地域をつなぐ地域コーディネータの役割は、今後重要になってくると思う。	(原案どおりとしたい) 委員意見の趣旨は重要な視点であるが、高等学校等については各学校において、保護者や地域住民等の中から推薦された学校評議員による会議や学校関係者評価(外部評価)の活用により、コーディネーター等が行う学校と地域の連携等を図る役割を担い、保護者や地域住民が参画できる学校運営に努めていきたいと考えている。 また、小・中学校については市町村の所管であることから、市町村に対してコーディネーター等の配置について働きかけていきたいと考えている。	教育庁

沖縄21世紀ビジョン基本計画(仮称)(案)に対する意見及び事務局処理方針

資料2
(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	委員氏名等	意見(修正案文)	理由等	処理方針(事務局案)	所管部局名
47	49頁 28行	総合部会 饒波正博	ア 県民の社会参加活動の促進と協働の取組の推進 地域と学校(本文下から3行目) ここでいう学校とは県立高校のことか?	小中学校→市町村の管轄 高校、県立大学、養護学校→県の管轄	小・中学校及び高校、特別支援学校を想定している。 市町村との役割分担は、本計画と並行して策定を進めている実施計画に記載する方向で検討している。	教育庁
48	49頁 28行	総合部会 伊藝美智子	地域と学校の連携については、 ↓ 地域と学校・家庭の連携については	学校運営に地域住民の参加は不可欠であり、協働の取り組みとして、地域と学校・家庭の三者は一体として取り組まれているのが現状。 学校教育活動においては、学校・家庭・地域・関係機関として表現している。	(委員意見のとおり修正する) 「地域と学校・家庭の連携については」	教育庁
49	49頁 28行	総合部会 赤嶺ゆかり	地域と学校の連携については、相互の連携を図るとともに、学校の主体的な取り組みを推進し、地域住民などが学校運営に参画しやすい環境を整備します。 ↓ 地域と学校の連携については、相互の連携を図るとともに、学校の主体的な(教育課程編成および教育活動の)取り組みを推進し、地域住民などが学校運営に参画しやすい環境を整備します。	学校運営に参画するということなので、具体的に何について具体的に取り組むのかを明示するほうがいいのではないかと。よって、()の部分の挿入した。	(意見の趣旨を踏まえ以下のとおり修正する) 「地域と学校・家庭の連携については、相互の連携を図るとともに、学校の主体的な教育活動の取り組みを推進し、地域住民などが学校運営に参画しやすい環境を整備します。」	教育庁
50	49頁 28行	離島過疎地域振興部会 島袋純	(7)共助・共創型地域づくりの推進 地域、学校に関しては地域運営協議会という、基本的に法律上の制度があって、地域運営学校という仕組みがあるにもかかわらず、それがぼかされた形で「地域住民などが学校運営に参画しやすい環境整備をします」というような文言になっており、地域運営学校実現するかどうかさえもわからない。「環境整備します」ぐらいの言葉にしかっていない。ここでは非常に曖昧に、やる気がないんだろうなとか思えないので検討してほしい。	地域運営学校は、全国では500を超えており、京都府だけで200近く、市内だけで100以上もあるが、沖縄では1件もまだ実現していない状況にある。	(原案どおりとしたい。) 地域運営学校の導入には、十分な準備期間を設け、趣旨や実施方法について学校と保護者、地域で理解を深めることが必要であると考えている。さらに先進地域の事例収集など、地域運営学校の成果や課題の把握に努めていく必要があると考えている。	教育庁

沖縄21世紀ビジョン基本計画(仮称)(案)に対する意見及び事務局処理方針

資料2
(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	委員氏名等	意見(修正案文)	理由等	処理方針(事務局案)	所管部局名
51	49頁 30行	総合部会 赤嶺ゆかり	<p>男女共同参画社会の実現については、女性リーダーの育成や発掘に努めるとともに、安心して子育てができる環境づくり等を進め、ワークライフバランスの推進を支援するなど、社会のあらゆる分野へ女性が参画する機会の確保を促進します。</p> <p>↓</p> <p>男女共同参画社会の実現については、(地域や企業及び公共団体が共に、)女性リーダーの育成や発掘に努めるとともに、安心して子育てができる環境づくり等を進め、ワークライフバランスの推進を支援する(ための制度・サービス等の社会基盤整備と環境整備を整え、)社会のあらゆる分野へ女性が参画する機会の確保を促進します。</p>	<p>ワーク・ライフ・バランスの推進および実現の大事なことは、国や県での社会基盤整備(制度・サービス等)が不可欠である。よって、ここでは制度、サービスという言葉挿入し表現を明確化したほうがいいのではないか。また制度を利用しやすい環境整備(企業風土や世論形成等含む)を同時に行う必要もあると考える、よって、(社会基盤整備と環境整備)も挿入してはどうか。</p>	<p>(委員意見の趣旨を踏まえ以下のとおり修正) 「男女共同参画社会の実現については、<u>地域、事業者、公共団体等と共に、女性リーダーの育成や発掘に努めるとともに</u>」 「ワークライフバランスの推進を支援するための制度やサービス等を整備し、社会のあらゆる分野へ」</p>	環境生活部 商工労働部
52	52頁 6行	審議会副会長 富川盛武	<p>ア 国際交流・物流拠点の核となる空港の整備 「将来の発展を見据えた適正な規模と必要な機能の確保する「<u>アジア・ゲートウェイ空港</u>」として整備、推進します。 このため、那覇空港の滑走路増設については、早期の供用開始に向けて取り組むとともに、国際線旅客ターミナルの早期整備、国内線旅客ターミナルの増設等、空港機能の強化に取り組みます。」</p>	<p>那覇空港は国内規模の空港ではなく、「アジアの空港」の位置づけにすべきである。国内の規模の発想では飛躍的に増大できない。</p>	<p>※基盤整備部会にて検討 (原文通りとしたい) 前文の「適正な規模と必要な機能」は那覇空港と離島空港の両者にかかっており、那覇空港の目指す将来像はP93、16行に記載している。</p>	

沖縄21世紀ビジョン基本計画(仮称)(案)に対する意見及び事務局処理方針

資料2
(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	委員氏名等	意見(修正案文)	理由等	処理方針(事務局案)	所管部局名
53	65頁 17行	産業振興部 会 山内眞樹	【基本施策の展開方向】 沖縄の強味であるソフトパワー	→現状においてソフトパワーは沖縄の強味であるとは言えない。むしろ、これを強味としてこなかったことが、15兆円とも言われる復帰後のハードパワーの投入を活用できなかった理由である。ソフトパワーを強化する必要がある、これが沖縄の産業発展のキーワードの一つであると考えている。	(委員意見を踏まえ以下のとおり修正) 「自然環境、伝統文化、スポーツ、健康・長寿等、沖縄の強みであるソフトパワーの産業による重要な産業資源として積極的に利活用し、競争力のある新産業を創出するとともに、…」	企画部
54	67頁 29行	審議会副会 長 富川盛武	エ 金融関連産業の集積促進の後に挿入 「オ アジアの先端医療拠点 西洋と東洋の複合医療を沖縄で展開し、世界 先端の高度医療の提供地として、沖縄にアジ アの先端医療センターを設置する。 (留意点) 基本プロジェクトとの健康医療イノベーションと の名称の統一が必要となる」	日本の安全、安心で高度な医療サービスと観光、保養を組み合わせにより、地元への提供と国内外の観光客の誘致を図る。基本プロジェクト(p. 19)に健康医療イノベーションがある	※産業振興部会にて検討 県では、現在、再生医療分野において先進医療認定に向けた先端医療の臨床研究・技術移転を目指しているところであり、複合医療については『沖縄21世紀ビジョン基本計画(案)』では言及しておりません。 今後、政府の施策展開や医療界の動向を勘案しながら、複合医療等については検討したいと考えております。 このため、科学技術振興課としましてはご提案の「挿入」については、今回は見合わせたいと考えております。 ※福祉保健部会にて検討 提案の医療機関を実現するには1,500から2,000床の病院が必要になる。医療従事者も膨大な数を要するため、実現が困難である。また、離島や北部地域における医療体制の確保等、喫緊の課題について解決を図るべきであるという福祉保健部会の審議もふまえ、諮問案のとおりとしたい。	

沖縄21世紀ビジョン基本計画(仮称)(案)に対する意見及び事務局処理方針

資料2
(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	委員氏名等	意見(修正案文)	理由等	処理方針(事務局案)	所管部局名
55	88頁 18行 111頁 6行	総合部会 饒波正博	駐留軍用地跡地利用推進法(仮称)	「基本的考え方」にはでてこない法律である。 本「基本計画」で国に求める法律の一つなのか？	基地跡地利用に関する現行法である沖振法と軍転特措法が、平成23年度末に期限切れを迎えることを踏まえ、県では、これまでの返還跡地整備において明らかになった課題や今後の嘉手納飛行場より南の大規模な返還跡地への対応を図るため、新たな法律(「駐留軍用地跡地利用推進法(仮称)」)の制定を国に求めているところ。 なお、「基本的考え方」においても、跡地利用に関する新たな制度的枠組みとして「駐留軍用地跡地利用推進法(仮称)」という名称を用いている。(P.106) 法律の制定後、法律の名称も含めて適切な記述に修正したいと考えている。	企画部

沖縄21世紀ビジョン基本計画(仮称)(案)に対する意見及び事務局処理方針

資料2
(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	委員氏名等	意見(修正案文)	理由等	処理方針(事務局案)	所管部局名
56	90頁 6行	総合部会 阿波連光	<p>政策金融の活用 政策金融の必要性から直ちに沖縄公庫の存続が導かれる訳はない。ここでは、『国によるのではなく、沖縄県による振興計画を実現するためには、沖縄県にあって、県民の目線で政策融資を行う沖縄開発金融公庫の維持存続が不可欠である。』というのが論理的によいのではないか。 また、結語の部分は、沖縄公庫に役割発揮を求めるという形ではなく、沖縄県は沖縄公庫と連携して21世紀ビジョンの実現を目指すというような表現方法がよいと思う。</p>		<p>(委員意見の趣旨を踏まえ以下のとおり修正する) 「このため、沖縄振興開発金融公庫においては、現行組織の維持存続を図った上で、民間金融との協調・連携のもと、沖縄21世紀ビジョンの実現に資する金融支援制度の整備や民間企業等による各種制度の活用促進など、総合政策金融機関としての一層の役割発揮を求めていきます。このため、政策金融については、本県の地域特性に精通し、きめ細かく機動的に対応しうる沖縄振興開発金融公庫の役割が引き続き重要であることから、総合政策金融機関としての現行の組織及び機能の維持存続を図った上で、政策ニーズに則した各種金融支援制度の整備やその活用促進など、沖縄県や民間金融と協調・連携した一層の役割発揮を求め、沖縄21世紀ビジョンの実現を目指します。」</p> <p>(理由)21世紀ビジョン実現に向けては、税の特例や一括交付金などと並んで、現在の沖縄公庫が担っている緻密かつ機動的な政策金融がいっそう重要性を増すことから、新たな沖縄振興に向けて、政策金融機関としての沖縄公庫の存続が明確となるよう、また、沖縄県と沖縄公庫が連携して沖縄21世紀ビジョンの実現に取り組んでいくよう表現を検討し修正。</p>	企画部

沖縄21世紀ビジョン基本計画(仮称)(案)に対する意見及び事務局処理方針

資料2
(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	委員氏名等	意見(修正案文)	理由等	処理方針(事務局案)	所管部局名
57	90頁 6行	総合部会 饒波正博	一括交付金について (県の要求額をかなり下回る回答であった) 要求を下回る回答になったのは、県が国の責務で行うべきと主張している経費(普天間関連軽費や不発弾処理費)などが一括交付金の対象外になったと考えられるか? (これは本調査審議と直接は関係ないので答えなくても良い。気になったので指摘だけしておく。)	当計画にも随所に「国の責任で…」という文言が盛り込まれているので。	沖縄振興一括交付金は、沖縄振興に資する事業を県が自主的な選択に基づいて実施できる制度として創設されるものであり、駐留軍用地跡地利用促進経費、不発弾処理等対策費、国直轄事業などは、対象外となっている。	企画部
58	90頁 17行	離島過疎地域振興部会 真栄田義世	担当部会で「施策展開」を付け加えてもらいたい。	政策金融の活躍は離島の産業振興等に不可欠であるため。	(原文どおりとしたい) (理由) 沖縄21世紀ビジョンの実現に向けては離島振興をはじめ県の様々な施策に対応した政策金融の充実が極めて重要であることから、基本計画では沖縄公庫の重要性やビジョン実現に向けて期待する役割等について記述しているところである。 なお、具体的な施策展開については、沖縄公庫が県から独立した機関であることに鑑み、基本計画に明示するのではなく、今後の県の施策を展開していく中で、沖縄公庫との協議を踏まえて実施していくべきと考えている。	企画部

沖縄21世紀ビジョン基本計画(仮称)(案)に対する意見及び事務局処理方針

資料2
(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	委員氏名等	意見(修正案文)	理由等	処理方針(事務局案)	所管部局名
59	92頁 4行	審議会副会長 富川盛武	ア 国際ネットワークの形成と多様な交流の推進 下線を挿入 「国際交流拠点の形成を図るためには、交流の基盤となるネットワークを強固なものにする」とともに、本県の地域的・歴史的背景を生かし、国際社会との多角的な交流を展開していくことが必要不可欠であることから、 <u>県内大学、企業、県・市町村、県民の各階層とアジアをはじめ、世界との「知のネットワーク」を構築し、</u> 様々な分野で県民各層参加のもとに、交流施策の展開を図ります。」	沖縄は産官学の海外ネットワークが十分ではない。「万国の津梁」に恥じぬ、知のネットワークを拡大推進すべきである。	(原文どおりとしたい) 委員意見の趣旨は重要であり、将来像3の「科学技術の振興と知的・産業クラスターの形成」における63頁に同様の趣旨の記載がされているところであり、同項目の中で施策展開を図りたいと考えている。	企画部
60	92頁 14行	総合部会 赤嶺ゆかり	アジアを中心とする諸外国の人々の ↓ <u>アジア・太平洋地域の人々との</u>	アジア・太平洋地域などとの人的交流を通して、技術による国際ネットワークの構築を官民一体となって推進します。(92ページ、下から7行目ー8行目)とあり、また、アジア太平洋地域の国際的な課題解決に向けて様々な分野において協力・貢献を図る(94ページ)ということなので、学術文化、友好親善においてもアジア太平洋地域の人々とするほうが一貫性がある文ではないか。	(原文どおりとしたい) 人々を招聘することや、沖縄の若者等の海外派遣等については、沖縄は全国でも有数の移民県であり、かつては南米へ多く移住していった経緯等も勘案すると「アジア・太平洋地域」と限定することなく、より広く「アジアを中心とする」表現が適当だと考えている。	文化観光スポーツ部

沖縄21世紀ビジョン基本計画(仮称)(案)に対する意見及び事務局処理方針

資料2
(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	委員氏名等	意見(修正案文)	理由等	処理方針(事務局案)	所管部局名
61	92頁 25行	基盤整備部 会 國吉保武	4 世界に開かれた交流と共生の島を目指して (1)世界との交流ネットワークの形成 ア 国際ネットワークの形成と多様な交流の推進 ※下線部挿入 アジア・太平洋地域等との人的及び物的交流の推進	物流交流も位置付けた方がよいと思われる。	(原文どおりとしたい) 当項目は、人的交流等を通して、技術による国際ネットワークの構築を推進する位置づけであることから、物的交流を挿入することは馴染まないと考える。	企画部
62	93頁 1行	総合部会 饒波正博	イ 世界と共生する社会の形成 基本的な考え方(案)では、海外へ送り出すのは「学生」でしたが、ここでは「様々な分野からの若い世代」となっている。 留学生の対象を学生から若者一般に広げた意図はあるか？	沖縄県では、公費の留学生事業が定員割れを起こしていると聞いている。 沖縄に限らず若者の留学離れは、全国的なものである。 県はその原因についてどう考えているか？ 私は、留学の経験を自分のキャリアアップの中のどこに位置づけていいのかわからなくなっているからだと思う。 1年留学して1年下の学年に復学する。1年損したという印象しか残らない。これが現状ではないか。	海外へ送り出す留学生等の対象については、特に学生に限定するのではなく、様々な分野からの若い世代に拡げること、より多くの希望者・対象者に海外へ行く機会が与えられるように配慮したものである。 また、海外へ送り出す手法については、特に留学に限らず、ホームステイや姉妹都市提携先への交流訪問など、多様なものがあると考えている。 なお、全国的な留学離れの中、沖縄県においては派遣者数を平成20年度の10名から平成23年度は63名へと大きく拡大してきている。 さらに、高校生が1年間留学した場合、留学時に修得した単位が学校側で認められれば、進級・卒業も可能となっている。 今後とも、海外留学制度の拡充に努めたいと考えている。	教育庁 文化観光スポーツ部

沖縄21世紀ビジョン基本計画(仮称)(案)に対する意見及び事務局処理方針

資料2
(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	委員氏名等	意見(修正案文)	理由等	処理方針(事務局案)	所管部局名
63	93頁 8行	総合部会 赤嶺ゆかり	沖縄での生活に関する各種相談業務等の実施 ↓ 沖縄での生活に関する(多言語による)各種 相談業務等の実施	多文化共生型社会の構築を目指すなら、多言語サービスについても明記したほうがよいのでは。	(原文どおりとしたい) 同段落後段において、「…県民と外国人が共生する多文化共生型社会を構築」する旨の文章へと続いているところであり、多文化であることからすれば、当然、多言語であることはあえて明示しなくても明らかであることから、原文どおりとしたい。	文化観光スポーツ部
64	93頁 23行	基盤整備部会 國吉保武	4 世界に開かれた交流と共生の島を目指して (1)世界との交流ネットワークの形成 ウ 国際交流拠点の形成に向けた基盤の整備 ※下線部挿入 また、県内を訪れる外国人の移動の円滑化を図るため、県内案内板の表示の多言語化等。	目的を入れた方がよいと思われる。	(原案どおりとしたい) 「案内表示の多言語化」については、外国人の移動の円滑化を図ることが目的であることが自明であるため、原案どおりとしたい。	土木建築部 文化観光スポーツ部
65	95頁 10行	総合部会 饒波正博	イ 国際的な災害援助拠点の形成 緊急援助隊 県の権限で派遣できる団体を考えると、県立病院の職員と県警の混合部隊になるのか？ 新しい団体の創設を考えているのか？	沖縄県の離島のヘリコプター添乗事業のように、関係各者、団体に登録していただき、いざという時結団し派遣という方法もあると思う。	国際緊急援助隊は、大規模災害等により被災を受けた国からの要請を受けて、政府が派遣するものであり、政府開発援助(ODA)の中の一つとなっている。 その国際緊急援助の拠点を沖縄に置いて、強化を図ることが、今回の災害援助拠点形成の中核となっているところである。 そのため、国際緊急援助隊の本部や援助物資の備蓄基地を県内に誘致できないか、国に対して継続して要望していきたいと考えている。	知事公室

沖縄21世紀ビジョン基本計画(仮称)(案)に対する意見及び事務局処理方針

資料2
(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	委員氏名等	意見(修正案文)	理由等	処理方針(事務局案)	所管部局名
66	95頁 12行	総合部会 赤嶺ゆかり	イ 国際的な災害援助拠点の形成について 国際緊急援助援助部隊と明記しない。	国際緊急援助援助部隊がどのような組織なのか曖昧ではないか。説明が足りない。	国際緊急援助隊は、大規模災害等により被災を受けた国からの要請を受けて、政府が派遣するものであり、政府開発援助(ODA)の中の一つとなっている。 その国際緊急援助の拠点を沖縄に置いて、強化を図ることが、今回の災害援助拠点形成の中核となっているところである。 そのため、国際緊急援助隊の本部や援助物資の備蓄基地を県内に誘致できないか、国に対して継続して要望していきたいと考えている。	知事公室
67	95頁 12行	総合部会 上妻毅	国際緊急援助隊の本部 ↓ 国際的な緊急援助組織の拠点機能	NGOの活動拠点等にもなり得ると、少し幅広く理解したほうがいいのではないかと。	(原案どおりとしたい) 委員意見の趣旨は重要と考えており、「国際的な災害援助拠点の形成」の中には委員意見のようにNGOの活動拠点も視野に入っているが、中核となるのは国際緊急援助隊の本部と考えているため原文どおりとしたい。	知事公室
68	96頁 1行	総合部会 饒波正博	このたび設置された安保研究課は、当計画に盛り込まないのか？ 「平和・人権問題研究所」の語句を見て、思い出した。 こことは直接関係のある事柄ではないが。		地域安全政策課(仮称)の設置については、本年4月から、日米の国防・安全保障政策や今後の国際情勢等を踏まえた沖縄の過重な基地負担軽減等のため、庁内に新たな組織を設置する方向で調整しているところである。	知事公室

沖縄21世紀ビジョン基本計画(仮称)(案)に対する意見及び事務局処理方針

資料2
(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	委員氏名等	意見(修正案文)	理由等	処理方針(事務局案)	所管部局名
69	107頁 23行	学術文化・ 人づくり部 会 濱元盛正	イ 地域づくりを担う人材の育成 沖縄の各地域に息づく <u>自然や歴史、人材などの資源等</u> を活用し、… ↓ 沖縄の各地域に息づく <u>人的資源等</u> を活用し、…	自然や歴史などの資源を活用し、人材育成とは？	(原文どおりとしたい) 地域の資源は人材のみならず、その自然、歴史、景観等様々であることと考 えていることから、ご理解頂きたい。	企画部
70	107頁 27行	学術文化・ 人づくり部 会 濱元盛正	イ 地域づくりを担う人材の育成 … <u>地域づくりを担う人材のマネジメント及び コーディネート能力の向上</u> に取り組みます。 ↓ … <u>マネジメント及びコーディネート能力の高い 地域づくりを担う人材の育成</u> に取り組みます。		(委員意見のとおり修正) 「農山漁村、商店街等の活性化に資する必要な知識や技術の習得のための支援を行うなど、 <u>地域づくりを担う人材の マネジメント及びコーディネート能力の 向上に高い地域づくりを担う人材の育 成</u> に取り組みます。」	企画部

沖縄21世紀ビジョン基本計画(仮称)(案)に対する意見及び事務局処理方針

資料2
(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	委員氏名等	意見(修正案文)	理由等	処理方針(事務局案)	所管部局名
71	108頁 23行	総合部会 阿波連光	基地問題の解決と駐留軍用地跡地利用3章で述べたとおりである。「駐留軍用地跡地利用推進法」という名称だけを述べるのではなく、①…、②…、③…を骨子とする法律の制定を目指す。というような形で表現すべきではないだろうか。		<p>基地跡地利用に関する現行法である沖振法と軍転特措法が、平成23年度末に期限切れを迎えることを踏まえ、県では、これまでの返還跡地整備において明らかになった課題や今後の嘉手納飛行場より南の大規模な返還跡地への対応を図るため、新たな法律(「駐留軍用地跡地利用推進法(仮称)」)の制定を国に求めているところである。</p> <p>本計画(案)は、平成24年4月に施行予定の新たな法律が、県の要望どおり制定されることを想定して作成しているものであるため、現在のような表現になっているところである。</p> <p>法律の制定後、法律の名称も含めて適切な記述に修正したいと考えている。</p>	企画部

沖縄21世紀ビジョン基本計画(仮称)(案)に対する意見及び事務局処理方針

資料2
(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	委員氏名等	意見(修正案文)	理由等	処理方針(事務局案)	所管部局名
72	109頁 1行	審議会委員 東良和	<p>第4章 克服すべき沖縄の固有課題</p> <p>本章で挙げられている4つの課題の中には、沖縄の産業基盤の脆弱さの原因・現状が克服すべき課題として正面から取り上げられていない。</p>	<p>本基本計画16ページで「リーディング産業と地場産業が好循環構造を持つ経済の構築」とあり、成長のエンジンが移出産業であり、成長の翼が域内産業と位置づけられ、本基本計画全般にも【基本施策の展開方向】【施策展開】という形で各産業分野に対する施策が多岐にわたりに取り上げられていることは評価できるが、108ページから117ページの固有課題の中では欠落しているように思われる。移出産業がこれまで育ってきていないのは、悲惨な地上戦における優秀な人材の喪失、戦前からの技術や経営ノウハウの断絶、アメリカ統治下での産業基盤整備の欠落や製造輸出産業をはじめとする移出産業創出・育成のための環境整備がなされなかったこと等が挙げられる。</p>	<p>(委員意見の趣旨を踏まえ以下のとおり修正)</p> <p>「戦後、日本本土では、道路、港湾、鉄道などの産業基盤整備や旺盛な民間投資等により高度経済成長が達成された一方、沖縄は、戦争による人材の喪失や蓄積された産業技術や経営手法の断絶、27年間に及ぶ米軍施政権下において、における長期的な産業政策の欠如に加え、民間地の強制接收等によってによる米軍基地がの形成されなどによって、社会資本の整備や産業振興等の面で本土との大きな格差が生じました。」</p>	企画部

沖縄21世紀ビジョン基本計画(仮称)(案)に対する意見及び事務局処理方針

資料2
(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	委員氏名等	意見(修正案文)	理由等	処理方針(事務局案)	所管部局名
73	109頁 1行	審議会委員 東良和		もちろん、本島も含め離島県としての交通輸送ネットワークやそのコストの不利性は、111ページや113ページで取り上げられているが、交通輸送は流通やサービスの産業基盤のひとつであり、県外・島外からの受取(外貨)を獲得するための移出産業を育てるためには、競争力ある技術や商品・サービスの開発、それを支える優秀な人材の確保・育成、時代に即応した適切な投資や経営ノウハウの蓄積等が最も重要であり、本島を含めた島しょ県沖縄としては、この部分が前述の理由により、大きく遅れていることが「克服すべき課題」のひとつの大きな問題であると考えます。		

沖縄21世紀ビジョン基本計画(仮称)(案)に対する意見及び事務局処理方針

資料2
(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	委員氏名等	意見(修正案文)	理由等	処理方針(事務局案)	所管部局名
74	110頁 10行	総合部会 阿波連光	<p>4 克服すべき沖縄の固有課題 (1) この章の1～4すべてについていえることであるが、概況→克服の意義→解決への道筋として、論を展開しているが、内容において重複したり、意義という大変難しい項立てをしているため、大変わかりにくくなっていると思う。このような場合には、現状の把握→問題点の分析→対策という形で論理を展開するのが一般的であり、分かりやすいと思う。項のタイトルは、別にしても、再考するべきと思う。</p>		<p>委員意見の趣旨を踏まえ、施策の効果的な推進の観点から推敲してまいりたい。 なお、趣旨に重複が見られる「1基地問題の解決と駐留軍用地跡地利用」について以下のとおり修正する。</p> <p>110頁10行 「(2) 克服の意義 日米両政府においては県民の目に見える形で、米軍基地に起因する様々な事件・事故や環境問題、米軍基地の整理縮小及び日米地位協定の抜本的見直しに取り組むことを求めていきます。」</p> <p>「(3)解決への道筋 米軍基地問題については、長きにわたり沖縄に広大な米軍基地が置かれており、日米両政府に対し、県民の目に見える形での過重な基地負担の軽減に向け抜本的解決を求めていく必要があります。米軍基地に起因する様々な事件・事故や環境問題への取り組み、米軍基地の整理縮小及び日米地位協定の抜本的見直しを求めていきます。」</p>	企画部 知事公室

沖縄21世紀ビジョン基本計画(仮称)(案)に対する意見及び事務局処理方針

資料2
(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	委員氏名等	意見(修正案文)	理由等	処理方針(事務局案)	所管部局名
75	110頁 23行	農林水産業 振興部会 仲地宗俊 上田不二夫	米軍基地問題については、長きにわたり沖縄に、 <u>陸域だけでなく、海域及び空域における</u> 広大な米軍基地が置かれており、日米両政府に対し、過重な基地負担の軽減に向け抜本的解決を求めていく必要があります。	米軍基地については、陸域だけではなく、海域及び空域も存在しており、多大な影響を被っているにもかかわらず一般的な認識が不足している。このため、p109(1)7行の概況部分の記述同様、今後の道筋としても、「陸域だけでなく、海域及び空域における広大な基地」、という明確な表現と する必要がある。	委員意見の趣旨は重要と考えており、下段の処理方針にて対応したいと考えている。	知事公室 企画部
76	111頁 10行	農林水産業 振興部会 仲地宗俊 上田不二夫	さらに、在日米軍再編協議における合意等に基づく大規模な基地返還が実現した後も、 <u>陸域だけでなく、海域及び空域における広大な</u> 米軍基地が残ることから、引き続き、米軍基地の整理・縮小を求めていきます。	米軍基地については、陸域だけではなく、海域及び空域も存在しており、多大な影響を被っているにもかかわらず一般的な認識が不足している。このため、p109(1)7行の概況部分の記述同様、今後の道筋としても、「陸域だけでなく、海域及び空域における広大な基地」、という明確な表現と する必要がある。	(委員意見の趣旨を踏まえ下記のとおり修正) 「さらに、在日米軍再編協議における合意等に基づく大規模な基地返還が実現した後も、広大な米軍基地や <u>訓練水域及び訓練空域</u> が残ることから、引き続き、 <u>米軍基地これらの</u> 整理・縮小を求めていきます。」	知事公室 企画部

沖縄21世紀ビジョン基本計画(仮称)(案)に対する意見及び事務局処理方針

資料2
(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	委員氏名等	意見(修正案文)	理由等	処理方針(事務局案)	所管部局名
77	111頁 17行	振興審議会 大城肇	2 離島の条件不利性克服と国益貢献 また人口が ↓ また、面積が10km ² 未満で人口が	「小規模離島」の定義が不明であるので、「小規模」を表示するのに面積規模も追加した方がよい。ちなみに、平成21年10月1日現在で24島(61.5%)。	(原文どおりとしたい) 当該記述は、沖縄県の離島地域が抱える条件不利性の一つに「狭小性」があるとの認識から、本県の特徴として「小規模離島が数多くある」ことを説明しているもの。 離島地域においては、「狭小性」という条件不利性から、医療・福祉サービス等の基礎的生活条件や産業振興が不十分となる等の問題が生じているが、これらの問題は、主として「人口規模の狭小性」に起因して生じていると考えことから、原文どおりとしたい。 なお、面積規模が10km ² 以上で人口規模が1,000人未満の離島が4島あり、何km ² 未満を小規模離島とするかの線引きも困難である。	企画部
78	111頁 18行	振興審議会 大城肇	2 離島の条件不利性克服と国益貢献 数多くある ↓ 数多く存在する	離島が「ある」よりは「存在する」が明快。	(委員意見の趣旨を踏まえ以下のとおり修正) 「小規模離島が数多くある存在しているのが特徴です。」	企画部
79	111頁 19行	振興審議会 大城肇	領海、領空 ↓ 領空、領海	並びの整理。EEZの前は領空よりも領海が無難。	(委員意見どおり修正する) 「日本の領海、領空、領海、排他的経済水域(EEZ)などの」	企画部
80	112頁 6行	振興審議会 大城肇	離島住民 ↓ 住民	「2離島の条件不利克服と国益貢献」について述べている箇所であるので、あえて「離島住民」と区(差)別する必要はない。「離島」がなくても文脈上は自明。	(委員意見どおり修正する) 「…水道事業や廃棄物処理などについて、離島住民の負担が大きい…」	企画部

沖縄21世紀ビジョン基本計画(仮称)(案)に対する意見及び事務局処理方針

資料2
(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	委員氏名等	意見(修正案文)	理由等	処理方針(事務局案)	所管部局名
81	112頁 10行	審議会委員 崎枝ラリッ サ百合香	2 離島の条件不利性克服と国益貢献 特に、小規模離島は厳しい環境下であり、条件不利性の克服の必要性はより切実です。 ↓ 特に、 <u>大規模離島のへき地</u> 、および小規模離島は厳しい環境下であり、条件不利性の克服の必要性はより切実です。	大規模離島であっても、市街地から外れた地区では行政サービスの低下などが問題になっているため。	(原文どおりとしたい) (理由) 石垣島などの規模の大きな離島のへき地、辺地について行政サービスが低下し様々な問題が生じていることは承知しており、県としては小規模離島のみならず、こうしたへき地・辺地地域においても生活環境の改善や不利性の克服に取り組むこととしている。 ご指摘の箇所は、離島の離島とも呼ばれる小規模離島の深刻な状況について強調する観点からこのような表現を採用しているのでご理解頂きたい。	企画部
82	112頁 22行	振興審議会 大城肇	離島住民 ↓ 住民	「2離島の条件不利克服と国益貢献」について述べている箇所であるので、あえて「離島住民」と区(差)別する必要はない。「離島」がなくても文脈上は自明。	(委員意見どおり修正する) 「離島の条件不利性を克服して、離島住民が安心して生活し働く」	企画部
83	112頁 28行	振興審議会 大城肇	離島の住民 ↓ 住民	「2離島の条件不利克服と国益貢献」について述べている箇所であるので、あえて「離島住民」と区(差)別する必要はない。「離島」がなくても文脈上は自明。	(原文どおりとしたい) (理由) P113の1行目で「県民はもとより国民全体で離島を支え合う環境を整備し、」と記載しており、ご指摘の箇所については、離島住民の不断の努力に加え、県民や国民の理解も得ながら離島全体を支え振興させていくことを強調するため、「離島の住民」と記載したいと考えている。	企画部

沖縄21世紀ビジョン基本計画(仮称)(案)に対する意見及び事務局処理方針

資料2
(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	委員氏名等	意見(修正案文)	理由等	処理方針(事務局案)	所管部局名
84	113頁 3行	振興審議会 大城肇	離島地域社会 ↓ 地域社会	「2離島の条件不利克服と国益貢献」について述べている箇所であるので、あえて「離島住民」と区(差)別する必要はない。「離島」がなくても文脈上は自明。	(委員意見どおり修正する) 「持続可能な離島地域社会の実現を目指します。」	企画部
85	113頁 4行	審議会委員 崎枝ラリッ サ百合香	2 離島の条件不利性克服と国益貢献 このため、離島における交通・生活コストの低減、航路・航空路の確保・維持、生活環境基盤、教育、医療・福祉の充実等、定住条件の整備を図ります。 ↓ このため、離島における交通・生活コストの低減、航路・航空路の安定確保・維持、生活環境基盤、教育、医療・福祉の充実等、定住条件の整備を図ります。	最近の先行き不安定な2つの事例にならい、「安定」がいかに重要か感じたため。(波照間海運の運休問題・スカイマークの宮古路線参入による価格競争)	(原文どおりとしたい) 委員意見は重要と考えているところであるが、「確保・維持」には「安定」以上の概念が含まれていると考えている。	企画部
86	113頁 13行	総合部会 阿波連光	海洋島しょ圏 沖縄を結ぶ交通ネットワークの構築 内容としては、「海洋島しょ圏」であることを超えるものになっているため、タイトルと内容が一致していない気がする。		(原文どおりとしたい) 「海洋島しょ圏 沖縄」は、沖縄だけではなく、沖縄の周りの島しょや東アジア沿岸域も含む広大な地域を対象としており、本項目の内容に合致しているものと考えている。	企画部

沖縄21世紀ビジョン基本計画(仮称)(案)に対する意見及び事務局処理方針

資料2
(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	委員氏名等	意見(修正案文)	理由等	処理方針(事務局案)	所管部局名
87	114頁 1行	基盤整備部 会 國吉保武	3 海洋島しょ圏沖縄を結ぶ交通ネットワークの構築 下線部挿入 公共交通の衰退、 <u>物流の非効率性、環境負荷の増大など</u>	鉄道貨物不在、交通渋滞などは県内物流の阻害要因でもある。	(原文どおりとしたい) 委員意見は重要と考えているところであるが、「物流の非効率性」は、「慢性的な交通渋滞」に含まれていると考えている。	企画部
88	114頁 20行	基盤整備部 会 國吉保武	3 海洋島しょ圏沖縄を結ぶ交通ネットワークの構築 下線部挿入 ～ 施設整備などを諸施策が必要となります。 <u>また、県内物流についても全国で唯一、海上、航空輸送の輸送コストを負担せざるを得ない地域として物流コストの低減を図るためにも、県内物流施設の基盤整備、税制などの諸施策が必要となります。</u>	国際物流拠点の整備や、海、空のネットワークの拡充も重要であるが、県内物流の大部分を占める県外から移入、移出貨物の拠点整備、県内輸送の効率化も論じないと、県全体の物流コストの低減には繋がらないものと思われる。	(原文どおりとしたい) 委員意見は重要と考えているところであるが、「県内物流施設の基盤整備」等については、48頁5行「地域特性に応じた交通・輸送基盤の整備」に含まれると考える。	企画部

沖縄21世紀ビジョン基本計画(仮称)(案)に対する意見及び事務局処理方針

資料2
(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	委員氏名等	意見(修正案文)	理由等	処理方針(事務局案)	所管部局名
89	116頁 7行	総合部会 阿波連光	地方自治拡大への対応 一括交付金や特別措置を念頭に置いたものであると思うが、論理展開に無理があると思う。地方自治を強調しても、他県と全く異なる一括交付金や特別措置は直ちに導かれないと思う。		(委員意見の趣旨を踏まえ下記のとおり修正) 「このため、 <u>地方自治拡大の動きを捉え、沖縄の地域特性に応じた行財政システムの実現を図り、これらの課題に適切かつ柔軟に対応することが求められています。</u> 」 (理由) 地方が自由に使える一括交付金の導入や地方への権限移譲の推進等は、国が全国的に取り組みを進めているものであり、沖縄県のみを対象としているものではないことから同趣旨を明確にするため上記のとおり修正する。	企画部
90	117頁 2行	審議会委員 太田守明	道州制について、もっと積極的に取り組むべきではないか。		(委員意見の趣旨を踏まえ下記のとおり修正) 「中長期の視点である道州制に関しては、これまでの議論や各都道府県の動向を注視するとともに、本県の <u>地理的、歴史、文化、県民意識を踏まえ、議論を深め検討していく必要があります</u> <u>地理的・歴史的事情や県民意識など幅広い観点から、望ましい道州制の姿について積極的に検討を進めます。</u> 」	企画部

沖縄21世紀ビジョン基本計画(仮称)(案)に対する意見及び事務局処理方針

資料2
(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	委員氏名等	意見(修正案文)	理由等	処理方針(事務局案)	所管部局名
91	118頁 1行	総合部会 饒波正博	地域別、特に北部、宮古、八重山の問題は沖縄全体の問題をスケールダウンしてきているようで、既視観がある。つまりその地域固有の問題として想起しにくい。		圏域別展開は、基本的に、圏域ごとの現状や課題に対応して、第3章の基本施策を 圏域別に展開するものであることから、特に共通の課題が多い北部、宮古、八重山圏域の福祉、教育、基盤整備分野等において、第3章と圏域別展開、あるいは圏域同士で趣旨が重なってしまう記述等が生じることは、ある程度、やむをえないことと考える。 今後とも、市町村等の意見を勘案しながら圏域ごとの課題等を踏まえ、圏域別展開について検討を進めたいと考えている。	企画部
92	118頁 1行	離島過疎地域振興部会 山城克己	各圏域の中で離島の有人島、無人島の数をしっかりと明記する事が必要だと思う。		第4章固有課題「2 離島の条件不利性克服と国益貢献」(111頁14行)において、沖縄県が有する島の総数、有人離島の数が記載されているところであり、委員意見の趣旨は包含されているものと考えている。	企画部
93	120頁 22行	基盤整備部会 上間清	“100万都市の形成”が明言されたが、圏域を本当を北部、中部、南部と個別域の説明のみでよいか。“100万都市”には、一体として言及されるべき課題があるように思われる。これに対応する記述は十分か。		基本的な課題については、中部・南部圏域の箇所にそれぞれ記載されているところである。交通施策、駐留軍用地跡地の利用促進など中部、南部圏域に共通する課題については、一体的に施策を展開したいと考えている。	企画部

沖縄21世紀ビジョン基本計画(仮称)(案)に対する意見及び事務局処理方針

資料2
(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	委員氏名等	意見(修正案文)	理由等	処理方針(事務局案)	所管部局名
94	121頁 9行	審議会委員 崎枝ラリッ サ百合香	「美ぎ島・美しゃ市町村会」の段落全般 もう少し何をどうするのか踏み込んだ内容があっても良いのでは？	現実には後退しているように感じるため。例えば、JTAの宮古石垣路線の器材縮小など。行政・市町村会は相互交流を目指しているのであればもう少し関与しても良いのではないか。	(委員意見の趣旨を踏まえ以下のとおり修正) 「域内の自治体間で結成された「美ぎ島・美しゃ市町村会」の取組を生かしながら、医療、福祉を含めた多方面において、地域間連携の強化を図るし、交通、生活環境基盤、教育・文化、医療、福祉等の各分野における共通課題の解決を図るとともに、」	企画部
95	121頁 9行	基盤整備部 会上間清	「美ぎ島・美しゃ市町村会」の「美ぎ島」は、「かぎさ」ではないか？		八重山3市町(石垣市、竹富町、与那国町)と宮古2市村(宮古島市、多良間村)の首長が立ち上げた組織としての名称であるため、「かぎすま」としている。	企画部
96	121頁 12行	審議会委員 大城肇	(3)「美ぎ島・美しゃ市町村会」の取組を生かした力強い地域圏の形成 周遊型観光リゾート ↓ 周遊型観光リゾート地	用語の統一	(委員意見どおり修正) 「広域的で多様な周遊型観光リゾート地の形成などにより、」	企画部
97	121頁 16行	基盤整備部 会上間清	北部圏域について、少なくとも「現状と課題」については、名護市、恩名村、北部半島、国頭、北部東海岸などそれぞれ特色あるゾーンを捉えた説明が欲しい。	後述に「地域間の円滑な連携」と記載されているが、「地域」の説明がない。	北部圏域内の地域の区分の分け方については、様々な考え方があると承知している。 今後、市町村の意見等も踏まえながら総合的に検討していきたいと考えている。	企画部
98	122頁 10行	審議会委員 大城肇	北部圏域 地域の発展を担う ↓ 地域の発展と科学技術の振興を担う あるいは 地域の発展と学術振興を担う	OISTの使命を明記	(委員意見の趣旨を踏まえ下記のとおり修正) 「世界中から研究者が集う沖縄科学技術大学院大学が立地し、地域の振興と科学技術の発展を担う人材育成が図られています。」	企画部

沖縄21世紀ビジョン基本計画(仮称)(案)に対する意見及び事務局処理方針

資料2
(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	委員氏名等	意見(修正案文)	理由等	処理方針(事務局案)	所管部局名
99	127頁 22行	総合部会 伊藝美智子	子どもからお年寄りまでの複数世代の交流 ↓ 子どもから高齢者までの複数世代の交流	文言は統一したほうが良いのでは。 128P 2行 (ウ)保健医療・福祉関連機能の充実 子どもや高齢者、障害者が安心して暮らせる 146P 6行 子どもから高齢者、障害者まで 151P(イ) 子どもから高齢者、障害者まで お年寄りの言葉は手紙やポスターとしては心が通じ合って良く使われます。高齢者は公文書等で一般的に使われ、他との整合がとれるのでは。	(委員意見のとおり修正) 「子どもからお年寄り高齢者までの複数世代の交流によるコミュニティの強化を促進します。」 ※下記の箇所においても「お年寄り」の表記を「高齢者」に修正する。 ・16頁9行目 ・36頁9行目 ・82頁下から7行目	福祉保健部 土木建築部 教育庁
100	145頁 3行	審議会委員 大城肇	宮古島を含む離島地域→宮古圏域	宮古圏域に関する記述なので、簡潔・明快にする。	(委員意見のとおり修正) 「宮古島を含む離島地域宮古圏域の自立的発展に向けた定住条件や経済活動に係る競争条件を改善するため、」	企画部
101	145頁 11行	審議会委員 大城肇	宮古圏域 離島の地域特性 ↓ 地域特性	「宮古圏域」について述べている箇所であるので、あえて「離島の」と区(差)別する必要はない。「離島の」がなくても文脈上は自明。	(委員意見どおり修正) 「住宅の安定供給については、離島の地域特性に応じ、定住化等に向けた魅力ある居住環境の形成を図るため、」	企画部
102	145頁 12行	審議会委員 大城肇	宮古圏域 離島住民 ↓ 住民	「離島」がなくても文脈上は自明。上記参照。	(委員意見どおり修正) 「また、離島住民の生活を支える港湾機能の拡充を図るため、必要な整備等を推進するとともに、」	企画部

沖縄21世紀ビジョン基本計画(仮称)(案)に対する意見及び事務局処理方針

資料2
(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	委員氏名等	意見(修正案文)	理由等	処理方針(事務局案)	所管部局名
103	146頁 25行	離島過疎地 域振興部会 真栄田義世	が存在する西表島など ↓ が存在する西表島、 <u>日本最西端の島、与那国島など</u>	主な特性には、3市町の島名を入れてほしい。	(委員意見のとおり修正) 「本圏域は、県内最高峰の於茂登岳を擁する石垣島、広大な原生林やマングローブ林が存在する西表島、 <u>日本最西端に位置する与那国島</u> など大小32の島々からなる島しょ地域であり、」	企画部
104	147頁 1行	審議会委員 崎枝ラリッ サ百合香	八重山圏域 また、八重山上布・ミンサーや与那国織等の工芸など、独特の伝統文化が育まれ・・・ ↓ また、八重山上布・ミンサーや与那国織等の工芸、 <u>各島の唄や踊り芸能等</u> 、独特の伝統文化が育まれ・・・	離島の唄や踊りに代表される芸能も伝統文化の重要素であると考えため。	(委員意見の趣旨を踏まえ下記のとおり修正) 「八重山上布・ミンサーや与那国織等の工芸など、 <u>各島の唄や踊りに代表される伝統芸能</u> など独特の伝統文化が育まれ、豊かな自然環境や魅力的な歴史・文化的特性を有する本県の代表的な観光リゾート地域の一つです。」	文化観光スポーツ部
105	147頁 7行	離島過疎地 域振興部会 真栄田義世	竹富町と与那国町の現状と課題を追記	例えば、竹富町役場が石垣市にある現状や、与那国町の人口減少等の現状と課題を追記しておかないと、実施計画等で反映されない恐れがある。	八重山圏域における【現状と課題】の中で周辺離島の過疎化と高齢化への対応等の必要性について記載されるなど、両町の課題は包含されているものと考えているのでご理解いただきたい。	企画部

沖縄21世紀ビジョン基本計画(仮称)(案)に対する意見及び事務局処理方針

資料2
(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	委員氏名等	意見(修正案文)	理由等	処理方針(事務局案)	所管部局名
106	147頁 15行	審議会委員 崎枝ラリッ サ百合香	八重山圏域 今後は、新石垣空港へのアクセス道路の整備、現石垣空港の跡地利用計画・・・ 新石垣空港へのアクセスについて、やはり海路を検討できないか。	11月下旬のBBQ大会の時に市街地からの渋滞は2時間半にも及んだ。アクセス道路は一部を除き片側一車線で計画されていると聞いている。夏休みやGWなどのピーク時には前回のような渋滞が再現されないと言い切れない。更に離島住民にとっては半日余計に時間を見積もる必要がある。道路・海路両方あっても良いのでは。克服すべき課題はあるが国内でも前例がある。(関空神戸間海路で30分、陸路の場合90分)夏場青果の迅速な輸送にもつながる。	(原文どおりとしたい) 現在、新石垣空港の背後の海岸は港湾区域外となっており、港湾整備が困難であるため、海路の実現は難しいと考えるが、本地域では、アクセス道路が計画されているところであり、当該道路の活用等により、渋滞の解消に努めたいと考えている。	土木建築部
107	147頁 24行	審議会委員 大城肇	八重山圏域 <u>があます。</u> ↓ <u>があります。</u>	ミスプリント	(委員意見どおり修正) 「環境容量の考えも念頭においた持続可能な観光地づくりや適正利用のルールづくりを推進する必要があります。」	企画部
108	148頁 5行	審議会委員 崎枝ラリッ サ百合香	八重山圏域 さらに、本圏域の拠点都市である石垣市において医療・福祉・教育等施設の充実を図るとともに、周辺離島との交通利便性の向上に努めます。 ↓ さらに、本圏域の拠点都市である石垣市において医療～(具体的に加文できないか。)福祉～(具体的に加文できないか。)教育等施設の充実を図るとともに、周辺離島との交通利便性の向上に努めます。	医療の問題では、医師の確保状況は依然として整っていない。そういった点を具体的に・・・(八重山病院は産婦人科医師減少のため来年度から石垣市内でのお産に対応できない恐れもあるという)福祉にしても同じく。	(原文どおりとしたい) 医療・福祉施策については、151頁(イ)「保健医療・福祉関連機能の充実」の項目において、具体的な記述をしているのでご理解願いたい。	福祉保健部

沖縄21世紀ビジョン基本計画(仮称)(案)に対する意見及び事務局処理方針

資料2
(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	委員氏名等	意見(修正案文)	理由等	処理方針(事務局案)	所管部局名
109	148頁 5行	総合部会 饒波正博	医療問題について、具体的に八重山圏域の分を加文すれば、宮古圏域のほうでも、あるいは北部圏域の東海岸のほうの問題になっているところでも、同じような問題を抱えているので、そちらのほうにも追加の文が必要になると考える。		(原文の通りとします) 圏域ごとの医療・福祉施策については、それぞれの圏域の「保健医療・福祉関連機能の充実」に具体的に記載しているのでご理解願いたい。	福祉保健部
110	150頁 18行	審議会委員 大城肇	八重山圏域 石垣島を含む離島地域 ↓ 八重山圏域	八重山圏域に関する記述なので、簡潔・明快にする。	(委員意見のとおり修正) 「石垣島を含む離島地域八重山圏域の自立的発展に向けた定住条件や経済活動に係る競争条件を改善するため、」	企画部
111	150頁 27行	審議会委員 大城肇	八重山圏域 離島住民 ↓ 住民	八重山圏域に関する記述なので、「離島」がなくても文脈上は自明。	(委員意見のとおり修正) 「また、離島住民の生活を支える港湾や漁港の機能拡充を図るため、必要な整備等を推進するとともに、」	企画部
112	150頁 30行	審議会委員 大城肇	八重山圏域 離島の地域特性 ↓ 地域特性	八重山圏域に関する記述なので、「離島の」がなくても文脈上は自明。	(委員意見のとおり修正) 「住宅の安定供給については、離島の地域特性に応じ、定住化等に向けた魅力ある居住環境の形成を図るため、」	企画部

沖縄21世紀ビジョン基本計画(仮称)(案)に対する意見及び事務局処理方針

資料2
(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	委員氏名等	意見(修正案文)	理由等	処理方針(事務局案)	所管部局名
113	152頁 14行	審議会委員 大城肇	八重山圏域 台湾等との民謡 ↓ 台湾等との民俗芸能	民謡は民俗芸能の一部に過ぎない。	(委員意見のとおり修正) 「台湾等との民謡民俗芸能、伝統工芸、修学旅行などの文化交流等を推進します。」	文化観光スポーツ部
114	153頁 13行	審議会副会長 富川盛武	1 新たな沖縄振興に関する法律と本計画の関係 「沖縄の特殊事情を踏まえた新たな沖縄振興に関する法律では、沖縄の自立的発展はもとより日本全体の発展につながりうる各種制度や財源確保等に関する項目を求めているところ <u>です。</u> 」→「沖縄の特殊事情を踏まえた新たな沖縄振興に関する法律では、沖縄の自立的発展はもとより日本全体の発展につながりうる各種制度や財源確保等に関する項目を <u>求めています。</u> 」		(委員意見のとおり修正) 「沖縄の特殊事情を踏まえた新たな沖縄振興に関する法律では、沖縄の自立的発展はもとより日本全体の発展につながりうる各種制度や財源確保等に関する項目を求めているところ <u>です。</u> <u>求めています。</u> 」 なお、新たな法律の制定後、法律の名称も含めて適切な記述に修正したいと考えている。	企画部

沖縄21世紀ビジョン基本計画(仮称)(案)に対する意見及び事務局処理方針

資料2
(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	委員氏名等	意見(修正案文)	理由等	処理方針(事務局案)	所管部局名
115	全般 (153頁20行)	離島過疎地域振興部会 島袋純	<p>原案部分: 計画の全体と、一つ一つの基本施策、及び基本項目、個別項目について 修正すべき点: 計画の文言の中で、道筋、方向性、コンセプト、さらにメニューの列挙ばかりで、「課題」及び「目標」が示されていない。改善を要する社会的課題の明示とその到達目標がない。そのため、何をどこまでやるのか、分からず、どの程度の施策の効果を求めているのか、どこに予算を投入すべきか、これからでは何も作り出していけない、「計画」の本質を見誤った計画もどきの行政ウィッシュ・リスト(Wish List, 希望一覧表)になっている。せめて【基本施策の展開方向】を下記の提案の様に改めて欲しい。</p> <p>第3章 基本施策 1 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切に する島を目指して…基本施策1 (1) 自然環境の保全・再生・適正利用……………基本項目(1) 【基本施策の展開方向】 → 【課題】と【目標像】に分ける。 【施策展開】 ア……………個別項目ア</p>	<p>計画の最も重要な役割は、課題発見及び設定と目標の設定＝課題の発見、設定とどれくらい改善してどういう状況にするかという目標の設定である。「計画」にそれがなければ、計画に値しない。たんなる行政のやりたい仕事、やってもいい仕事の曖昧なウィッシュ・リストになってしまう。行政のウィッシュ・リストに審議会を設定して、金をかけて審議する必要はないのでは。</p> <p>「計画の基本的な考え方」であれば、「計画」にいたる前段階、途中なので、まだウィッシュ・リストでもしょうがない部分もあるが、「基本計画」を考え方と同じ発想でつくることはできない。にもかかわらずまったく同じような書き方、内容、つまり同じ発想で作っている。</p> <p>「基本的施策の展開方向」と「施策展開」という節の設け方では、課題、目標像が、県民に分からない。行政のウィッシュを支える書き方になっている。何が県民共有の課題で、どういう目標(10年後のその分野の社会の姿)を掲げるのか、明示しないと「計画」にならない。目標像があって、目標に向かって最小限の費用効果を考慮することができPDS経営サイクルが有効に機能し、県民に説明することが可能となる。次の修正案2のような書き方で全部の一つ一つの基本的修正をお願いしたい。</p>	<p>(委員意見の趣旨を踏まえ以下のとおり修正) 「実施計画は5年ごとに策定し、本計画の施策体系に沿って沖縄県の取り組む内容等を明らかにするとともに、施策効果等を検証するための課題、指標等を設定します。」</p> <p>(理由) 課題、目標像等については、沖縄21世紀ビジョン及び総点検の際の沖縄県振興審議会における調査審議をとおして、議論が深まっているものと認識している。 これらの課題、目標像等については、審議会でのこれまでの調査審議の趣旨を踏まえながら、基本計画と同時並行で策定を進めている実施計画に記述する方向で検討を進めている。 このため、基本計画自体の大幅な変更は行わず、「第6章計画の効果的な実現」の項目の一部を以下のとおり変更することにより、委員意見の趣旨を生かす形で対応したいと考えている。</p>	企画部

沖縄21世紀ビジョン基本計画(仮称)(案)に対する意見及び事務局処理方針

資料2
(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	委員氏名等	意見(修正案文)	理由等	処理方針(事務局案)	所管部局名
116	155頁 14行	審議会委員 池田孝之	県庁職員に対する人材育成や研修制度について、民間の知恵・ノウハウ・競争性や外部組織を活用したしくみづくりが重要であることから、この内容を含めた形で「職員と行政組織の活性化」の項目を整理したほうがよい。	兵庫県や神奈川県では優れた職員の研修制度があり、職員を海外の大学院へ派遣するなどしている。また、北九州市はJICAのスキームを活用し、組織として海外進出をさかんに行っている。	(原文どおりとしたい) 県では、自治研修所における各種研修や国、民間企業、自治大学校、政策研究大学院大学等への派遣研修を行っている他、自治体国際化協会(クレア)を通じた海外派遣や海外自主企画研修等による海外研修を行い、高度・複雑化する行政ニーズに対応できる人材の育成に取り組んでいる。 このように、県職員の人材育成として多様な研修を行っているため、当該計画においては、包括的な表現にとどめたいと考えている。	総務部
117	全体	総合部会 饒波正博	基本計画は、県内に限らず県外に発信するものとする。よって方言(イチャリバチョーデーなど)の簡単な解説が必要であると思われる。	今までの「基本的考え方」であれば県内で議論するためのたたき台であったため、方言のままでも問題はなかったが。	専門的な用語等については、脚注を挿入する等わかりやすい計画となるよう努めたいと考えている。	企画部
118	全体	審議会副会長 富川盛武	沖縄21世紀ビジョン基本計画と基本プロジェクト案の関係		基本プロジェクト案は、基本計画案を基にまとめられたものであり、本県における重要な政策課題の解決を図るために行われる、一定の期間、規模、事業量を有するひとかたまりの政策として、いくつかの施策事業によって構成されたものである。 基本計画案の推進にあたっての「強くなやかな経済の構築」と「沖縄らしい優しい社会の構築」の二つの基軸的考え方に沿ってまとめている。	企画部

沖縄21世紀ビジョン基本計画(仮称)(案)に対する意見及び事務局処理方針

資料2
(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	委員氏名等	意見(修正案文)	理由等	処理方針(事務局案)	所管部局名
119	全体	審議会副会長 富川盛武	基本計画の議論をしているが、実施計画の策定は何時か 新たな計画は来年4月スタートである。		実施計画の策定については、基本計画と並行して作業を進めているところである。	企画部
120	全体	離島過疎地域振興部会 島袋純	13頁以降もすべて、全般的に言えることは、最後の述語を見直して欲しいということ。 「することが必要です。」「することが重要です」「取り組みを推進します」「発展に努めます」的な、語法が非常に多く、主体性が感じられず、 どういう社会像を10年後の到達目標とするのか、分からない、、、 それよりは、16頁の一段落目最後、「社会を形成します」 三段落目、「空間を創造します。」 四段落目、「基盤)を形成します」 五段落目、「ネットワークを構築します。」 が、まだ、ずっとまじな述語だと思う。 このような言葉だと、最後の述語に続く前のフレーズが到達すべき社会像、を打ち出している感じがする。		述語については、委員意見も踏まえ、施策の実施内容を勘案しながら、適切な語句を使用していきたいと考えている。	企画部
121	全般	審議会委員 崎枝ラリッサ百合香	もう少し、万人にもわかる易しい表現にはならないか。	いずれもそうだが、県民が関心を持てる内容にするには表現が難しくては浸透しない。	専門的な用語等については、脚注を挿入する等わかりやすい計画となるよう努めたいと考えている。	企画部

沖縄21世紀ビジョン基本計画(仮称)(案)に対する意見及び事務局処理方針

資料2
(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	委員氏名等	意見(修正案文)	理由等	処理方針(事務局案)	所管部局名
122	全般	審議会委員 池田孝之	各基本施策の文書の構成で、いきなり「基本施策の展開方向」となっているが、まずはこの基本施策の目標像や目標のイメージをもっと明確に記載するなど、内容の書き方を少し工夫してほしい。	沖縄県振興審議会でも議論されたが、各基本施策のリード文には、この基本施策がどういうものを意識しているのかという目標像や目標のイメージなど、基本施策のタイトルを意識する文章とする必要があるため。	課題、目標像等については、沖縄21世紀ビジョン及び総点検の際の沖縄県振興審議会における調査審議をとおして、議論が深まっているものと認識している。 これらの課題、目標像等については、審議会でのこれまでの調査審議の趣旨を踏まえながら、基本計画と同時並行で策定を進めている実施計画に記述する方向で検討を進めているところである。	企画部
123	全般	基盤整備部会 宮城隼夫	計画書に「努める」「努力する」という言葉は使うべきではない。	「努める」という言葉は「できなくても仕方がない」というニュアンスがあり、計画案としては不適當。	「努める」は、力を尽くして行うという意味であり、本計画で使用するに際しては、適切な語であると考えているのでご理解いただきたい。	企画部
124	全般	離島過疎地域振興部会 真栄田義世	3-(11)、3-(12)の中で、「図ります。努めます。実現します。実施します。取り組みます。推進します。促進します。支援します。行います。構築します。目指します。」の表現方法ですが、「夢をかたちに」するため、もう一步踏み込んだ表現はできないものか。		述語については、委員意見も踏まえ、施策の実施内容を勘案しながら、適切な語句を使用していきたいと考えている。	企画部

沖縄21世紀ビジョン基本計画(仮称)(案)に対する意見及び事務局処理方針

資料2
(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	委員氏名等	意見(修正案文)	理由等	処理方針(事務局案)	所管部局名
125	全般	総合部会 上妻毅	<p>10年間の公共投資を通じた「資産形成」+「実績づくり」</p> <p>1. 「資産形成」の10年(…何を目標に据えるか?)</p> <ul style="list-style-type: none"> 例えば…これから20年~30年先も食べていける‘魅力ある観光’のための資産形成 →検討領域(案): 景観形成、まちづくり(含. 基地跡地)、自然再生、緑地環境…etc. →具体策(例): 魅力ある景観の創出(景観インフラ)、緑地率向上、全県電線地中化…etc. →そのための「数値目標」は?? ex. 一人当たり公園面積、電線地中化総延長…etc. <p>2. 「実績づくり」の10年(…何を目標に据えるか?)</p> <ul style="list-style-type: none"> 例えば…今後10年の進展・拡大を前提とする‘アジア域内の国際物流’の実績づくり →検討領域(案): 国際物流拠点の形成(那覇空港+那覇港+周辺地区)…etc. →具体策(例): 国際物流環境(特にアジア域内)への対応、シー・アンド・エア輸送の展開、「国際物流経済特区」創設+関連産業集積…etc. →そのための「数値目標」は?? ex. 物流貨物取扱量(航空輸送、海上輸送)…etc 	<p>『沖縄21世紀ビジョン基本計画』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2012年(平成23年)度~2021年(平成33年)度 ※ 2022年「沖縄復帰50周年」 ・ この計画は、次年度以降の新しい沖縄振興の枠組み・スキームの構築(含. 制度設計)、また、今後10年間の公共投資(含. プロジェクト、予算編成)において、基本となるもの。 ・ 地域特定の特別措置(特措法)に基づき、国が関与・支援する振興計画としては、今回が‘最後の10年計画’か? →その前提に立って種々勘案。 <p>今後の‘持続可能な発展’を担保するための「目標」の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 沖縄の‘持続可能な発展’(…2022年度以降を含む。『20世紀ビジョン』のスパン: 30年)を基本要件とし、当該10年計画で種々の条件整備を図るべき。 ・ そのための「目標」の設定が必要。(…数量化が可能なものは数値目標の設定) ・ かかる「目標」の設定は、沖縄の自立戦略(ないし持続可能な発展戦略)に基づくものであること。 	<p>委員意見の趣旨は重要と考えており、目標の設定方法等について、基本計画と並行して策定している実施計画において反映できるよう努めたいと考えている。</p>	企画部

沖縄21世紀ビジョン基本計画(仮称)(案)に対する意見及び事務局処理方針

資料2
(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	委員氏名等	意見(修正案文)	理由等	処理方針(事務局案)	所管部局名
126	その他	審議会副会長 富川盛武	沖縄ICT専門職大学院設置プロジェクト基本的に賛成だが、今たくさん大学があり過ぎて、大学は全員入学になっており、大学新設するのに非常にコストもかかるし、維持費もかかると。大学院なので当然そういう人材育成は必要でつくるべきだと思うが、もし、合理的で効率的なことを考えるのであれば、琉球大学とか、大学院大学も関連するのかわからないが、コンソーシアムという形式がある。そうすれば固定費とか、セットアップの費用も少なく済むし、維持費も少なく済むという形で、私大は本当に青色吐息で、国立もこれから大変な時期になると思うので、効率的な大学のつくり方を検討していただければと思う。		※産業振興部会にて検討 沖縄ICT専門職大学院大学については、効率的な大学の設置・運営を含め、平成24年度から平成25年度にかけて、その可能性を調査・検討していくこととしております。	
127	その他	総合部会 大城郁寛	「沖縄らしい優しい社会の構築」というのは、市町村との連携なしにはこれはやっていけないのではないかと思います。そうすると市町村とどうネットワーク、連携を張っていくのかというのが、この報告書というか、この中には見えないので、来年4月から実施したときに、強しなやかな経済の構築ということは走り出すのでしようけれども、優しい沖縄のところの構築はどう進めるのだろうかという、その辺が少し欠落しているのかなという気がした。		委員意見は重要と考えており、圏域別展開の118頁において、市町村のみならず、国、県民等と連携、協働しながら21世紀ビジョンの実現に向けて施策を展開する旨記載されているところである。施策の推進にあたっては、圏域別展開に記載された事項に限らず、様々な施策、特に民生、教育分野において市町村と連携しながら、施策を展開していきたいと考えている。	企画部

沖縄21世紀ビジョン基本計画(仮称)(案)に対する意見及び事務局処理方針

資料2
(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	委員氏名等	意見(修正案文)	理由等	処理方針(事務局案)	所管部局名
128	その他	総合部会 大城郁寛	近い将来、日本の社会資本整備は、今までつくったのはメンテナンスだけでも精一杯で、新しいものをつくれぬ。そのぐらい財政はひっ迫すると。沖縄県は今までに40年で9兆円ぐらいの社会資本整備をしているが、その計画の中に今まで構築した社会資本整備をどうメンテナンス、保持していくのかというところが読めない。それを念頭に、新しいものをつくるだけではなくて、今までつくったのをどうメンテしていくのかという視点が項目に入れていたほうがいいのではないかなという気がした。		※基盤整備部会にて検討 委員の意見のとおり、今後の社会資本の維持管理は課題であると認識しており、「沖縄21世紀ビジョン基本計画(仮称)(案)」のP44「イ災害に強い県土づくりと防災体制の強化」において、予防的対策を含む生活基盤の機能維持・強化に取り組むことが記述されております。(施設の耐震化対策、老朽化対策、長寿命化対策) また、本プロジェクトについてもその趣旨を踏まえて記載しております。	
129	その他	審議会委員 柳敏晴	沖縄で命を大切にしたい社会というのは、みんな1人1人が自立、自助で救急法の普及を全部高めていくというか、倒れている人がいたときに助けられるという地域社会をつくっていくというものもぜひここに加えられるかなというふうに思う。そうすることによって自分の命とかまわりの人の命とか、健康とかということはかなり広がったものになるんじゃないかと思うが、そういうことが考えられる社会を、我々は10年後に目指して、もう10年後には沖縄の救急法普及率は日本一になりますよということを明言できるのではないかと思う。		※福祉保健部会にて検討 41頁9行に「また、救急の日等を通して、医療機関及び消防機関との連携により、人工心肺蘇生法やAED設置促進等の普及啓発に努め、救急医療に係る県民相互扶助の社会づくりを進めていきます。」を追加します。	
130	その他	審議会委員 池田孝之	公共用地先行取得5,000万円特別控除の制度が出来たことは、跡地利用の推進に一步前進であるが、対象が県内の地方公共団体に限られている。 一方で、21世紀ビジョン基本計画(案)においては、大規模な国営公園を記載しているが、国は先行取得制度の対象にはならないのか。ならないのであれば、国が事業をする場合は県の買い取った土地を国が買い取るようになるのか。		現段階で、跡地における国の具体的な事業の予定がないことから、国は先行取得制度の対象となっていない。 地方公共団体が取得した土地を国が事業を実施する際に買い取ることにについて、今後、政府と調整する必要があると考えている。	企画部

沖縄21世紀ビジョン基本計画(仮称)(案)に対する意見及び事務局処理方針

資料2
(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	委員氏名等	意見(修正案文)	理由等	処理方針(事務局案)	所管部局名
131	その他	総合部会 饒波正博	基本プロジェクト3 仲間を海外に作ろうという考えに貫かれているが、頼りになり、力を貸してくれるのは国内の仲間ではないか？ 本プロジェクトと同様に国内の仲間作りプロジェクトも検討してほしい。大不況、大震災、原発事故以後、沖縄の置かれている状況を肌で理解できる国内の仲間は増えてきているはず。	沖縄は日本で孤立しているように見える。	本計画では、全国都道府県にも刺激となり、アジア太平洋地域の発展に寄与するということが、意義の一つとして示され、目指すべき将来像として「世界に開かれた交流と共生の島を目指して」を掲げているところであり、基本プロジェクトについても、以上の観点から取りまとめているところである。 国内都道府県等との関係においては、東日本大震災での対応等、日本国民の一員としての役割を果たしてきたほか、通常業務においても緊密な連携を図ってきたところであり、今後とも、連携を深めたいと考えている。 なお、県においては、国内県人会交流事業や美ら島沖縄大使の認証等を行っているところであり、海外県系人のみならず、国内においてもウチナーネットワークの構築に向けた事業を展開しているところである。 以上の趣旨をお酌み取りいただきたい。	企画部 文化観光ス ポーツ部
132	その他	総合部会 饒波正博	基本プロジェクト32 基本的な考え方(案)でも意見したが、この分野の施策の立案、施行の主体は市町村ではないか。 この分野では市町村の仕事、県の仕事をきちんと分ける作業をまず行い、県の役割の明確化が必要であると考え。 県の協働する相手は、ここでは県民でなく市町村ではないか？ <u>市町村との協働を関係図に盛り込む。</u>	例えば、那覇市ではNPO活動支援センターがありすでに活動している。これに県の事業(基本プロジェクト32④)が加わると2重の事業となり、無駄で、かえってNPO団体は混乱するのではないか？	委員意見の趣旨は重要であると考えており、本計画と並行して策定を進めている実施計画において、施策展開にあたっての役割分担を記載する方向で検討している。 なお、NPOに関する施策については、県では、県内全域におけるNPO等の活動を支援するものとして、広域的な活動やNPO関連施策の情報提供等、NPO間の連携の促進等の役割を担っている。 県や那覇市など複数の支援内容から、各団体の状況に応じて選択できることは、有意義であると考えている。	企画部 環境生活部 福祉保健部 教育庁

沖縄21世紀ビジョン基本計画(仮称)(案)に対する意見及び事務局処理方針

資料2
(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	委員氏名等	意見(修正案文)	理由等	処理方針(事務局案)	所管部局名
133	その他	総合部会 花城順孝	基本プロジェクト(案)37 「減災・防災対策の強化」 「ダム建設によるピーク量の低減による洪水被害を防御」→「ダムによる・・・」	治水及び利水ダムの建設は、現在進めている億首ダムで終了するのではないかと。	※基盤整備部会にて検討 (委員意見を反映) 「ダムによるピーク流量の低減による洪水被害を防御・・・」 (理由) 県の主旨は「ダムによる洪水被害の防御を図ること」であるため	
134	その他	総合部会 花城順孝	基本プロジェクト(案)37 防災対策の強化 「備蓄倉庫等の整備」→「備蓄物資確保等・・・」	問題は、備蓄倉庫の確保ではなく、備蓄物資の確保ではないかと。	※基盤整備部会にて検討 (委員意見を反映) 「防災行政無線の整備や備蓄物資の確保を推進する。」とする。	
135	その他	総合部会 饒波正博	基本プロジェクト39 個人(県民一人一人)をどう管理するかの視点が抜けているのではないかと？ 米国のソーシャル・セキュリティカードのような個人を同定できるシステムの構築が必要ではないかと？ これによって、検診、医療、福祉が一つに管理できるのではないのでしょうか？今はばらばらで、個人に健康管理がまかされており、多くの個人は流れが理解できないので、脱落していく。	国も国民総背番号制に本腰を上げるようである。 この制度は政府の個人管理と不評だが、タブー視せず本気の検討が必要であると思う。	現在、国において「社会保障・税に関わる番号制度」の導入が検討されているところであり、平成23年6月には、政府・与党社会保障改革検討本部において「社会保障・税番号大綱」が決定されたところである。 今後、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律案(通称マイナンバー法)」が通常国会に提出される予定となっていることから、審議の動向を見守りたいと考えている。	福祉保健部 企画部 総務部